

マレーシア

工業分野開発振興計画調査

報告書

〈要約版B〉

1988年9月

国際協力事業団

工 計 鉦
J R
88-128

振興計画調査報告書 要約版B 88年 国際協力事業団



JICA LIBRARY



1071283[4]

18411



マレーシア

工業分野開発振興計画調査

報告書

〈要約版 B〉

1988年9月

国際協力事業団

国際協力事業団

18411

# 目 次

## I. 産業輸出振興策及び外資導入策

1. 工業化の現状	I-1
1-1 工業化政策の推移・沿革	I-1
1-2 工業基本計画（IMP）とその特徴	I-6
2. 産業振興策の現状	I-14
2-1 産業振興策の実態と主要実施機関	I-14
3. 輸出振興策の現状	I-57
3-1 輸出振興策の沿革	I-57
3-2 輸出振興政策の現状と主要実施機関	I-61
4. 外資政策の現状	I-77
4-1 外資政策の現状	I-77
4-2 マレーシアの投資環境	I-95
4-3 最近の日本企業の投資行動	I-114
5. 選定業種における産業振興の適用状況	I-123
5-1 アンケート調査	I-123
5-2 電話インタビュー	I-128

## II. 金型

1. 業界の概要	II-1
1-1 生産	II-1
1-2 金型産業	II-2
1-3 主要供給先	II-3
1-4 調査企業の概要	II-4
1-5 マレーシアの輸入動向	II-6
1-6 マレーシアの輸出動向	II-7
2. 生産の現状	II-8
2-1 プロダクションプロセス	II-8
2-2 技術水準	II-15
2-3 金型開発の方向	II-20
2-4 企業経営及び販売	II-25
2-5 周辺産業との関連	II-27
3. コスト分析	II-30
3-1 マレーシアと日本の製造原価比較	II-30

### Ⅲ. 金属製自動車部品

1. 業界の概況	Ⅲ-1
1-1 生産品目	Ⅲ-1
1-2 生産動向	Ⅲ-8
1-3 輸出入動向	Ⅲ-12
1-4 業界の構造	Ⅲ-15
2. 生産の現状	Ⅲ-17
2-1 製造工程及びスペック	Ⅲ-17
2-2 技術水準	Ⅲ-21
2-3 技術開発・改善の方向	Ⅲ-24
2-4 企業経営	Ⅲ-31
2-5 販売戦略	Ⅲ-36
2-6 関連業界との関係	Ⅲ-41
3. コスト分析	Ⅲ-43
3-1 国産部品のコスト水準	Ⅲ-43
3-2 国産部品コスト高の要因解析	Ⅲ-45

### Ⅵ. 陶磁器

1. 産業の概況	Ⅵ-1
1-1 対象品目	Ⅵ-1
1-2 需給動向	Ⅵ-2
1-3 産業構造	Ⅵ-8
2. 生産の現状	Ⅵ-12
2-1 概況	Ⅵ-12
2-2 食卓用陶磁器メーカー	Ⅵ-12
2-3 高級装飾用陶磁器メーカー	Ⅵ-15
2-4 西マレーシアに立地する大衆向け装飾用陶磁器メーカー	Ⅵ-17
2-5 サバ・サラワクに立地する装飾品メーカー	Ⅵ-19
2-6 原材料事情	Ⅵ-21
3. コスト分析	Ⅵ-26
3-1 マレーシアにおける陶磁器製品コスト構成と製造コスト単価	Ⅵ-26
3-2 マレーシアと日本の陶磁器製品原価比較	Ⅵ-27
3-3 マレーシアにおける高級磁器食器工場建設フィージビリティ調査	Ⅵ-30

## V. ガラス製品

1. 業界の概況	V-1
1-1 生産動向	V-1
1-2 輸出入	V-3
1-3 需給状況	V-4
2. 生産の現状	V-6
2-1 製造プロセス及びスペック	V-6
2-2 技術水準	V-6
2-3 製品開発	V-7
2-4 販売戦略・企業経営	V-7
2-5 周辺産業との関係	V-7
2-6 原材料事情	V-9
3. コスト分析	V-13
3-1 マレーシア及び日本のガラス製品製造主要コスト単価比較	V-13
3-2 マレーシア製品と日本製品の製造コスト比較	V-15
3-3 ガラス製品の海上輸送費	V-19

この要約版Bは、関係者の参考に供するため、報告書本文から必要な部分を取纏めたものであります。編集の便宜上、表、図の番号は報告書本文のものをそのまま使用しています。



# I 産業輸出振興策、 外資導入策



# I. 産業、輸出振興策及び外資導入策

## 1. 工業化の現状

### 1-1 工業化政策の推移・沿革

#### 1-1-1 第1次マレーシア計画

マレーシアでは58年に創始産業条例 (Pioneer Investment Ordinance) を制定し、輸入代替工業化を開始した。

その後、63年のマレーシア成立以後、第1次マレーシア計画 (66~70年) が実施された。この計画では(1)国民間、各州間の統合、協力促進、(2)所得、消費水準の引き上げ、(3)新規雇用機会の創出、(4)ゴムとスズへの過度の依存度の是正が目標とされた。

67年にはFIDA (連邦工業開発庁、その後MIDAに改称される) が設立され、68年には、58年の創始産業条例を引きついで投資奨励法が制定される。

第一次計画期間中に、GDPに占める製造業の比率も、65年の10%から73年の13.4%へと高まり、一定の工業化の進展が示される。

69年5月に人種間の経済格差などを理由に暴動が発生し、このため民族間の融和を図るべく、70年に新経済政策 (NEP) が打ち出された。NEPでは、①貧困の撲滅と、②社会構造の再編成が2大政策目標となっており、71~90年の20年間の国家運営の長期目標として位置付けられている。

NEPの具体的な長期目標としては、

- (1) 実質成長率年平均8%、製造業同12%
  - (2) 20年間に190万の新規雇用創出
  - (3) 貧困家庭の比率を70年の49.3%から90年には15%にまで引き下げる。
  - (4) 法人部門の資本保有比率を90年までにブミプトラ30%、その他マレーシア人40%、外国人30%に再編
  - (5) 全経済分野、各レベル (職層) での就業構造を、マレーシアの人種構成比率に見合うように再編
- などがポイントとなっている。

#### 1-1-2 第2次、第3次マレーシア計画

71年に始まる第2次マレーシア計画はNEPを具体的に推進することが最大の目標となる。第2次

計画（71～75年）では、(1)近代技術の採用による生産性・所得の向上、(2)農業から工業への雇用シフトの機会増大、(3)住宅、水などの安価提供による低所得者の生活水準向上に置かれた。計画の実施機関として、Economic Planning Unit、その他が整備される。ブミプトラ政策推進のため、70年代前半にはMARDEC（ゴム開発公社）、RISDA（ゴム小農開発庁）、PERNAS（国営企業公社）などが設立された。

また、71年には11ヵ所の輸出加工区（FTZ）を設置するための自由貿易地域法が施行され、輸入代替工業化に加え、輸出促進的措置にも取り組むようになる。

第3次計画（76～80年）では、商工業重視がより鮮明に打ち出される。70年代半ば以降、原油生産が本格化し、また外国投資も含む民間投資が活発化したため、第3次期間中の成長率は実質年平均8.6%と、第2次の7.1%を上回った。

### 1-1-3 第4次マレーシア計画

第2次、第3次計画は、70年代のインフレなき高成長を達成した。70年代の初めにはマレーシアは木製品、ゴム製品などの軽工業の輸入代替を完了し、73～81年の間に「容易な」、「第一次」輸入代替工業化が進展した。

第4次計画（81～85年）は、第2次石油危機後の世界不況の影響を受けて輸出が不振となり、また民間消費も停滞した。

80年代にはマレーシアも第2次輸入代替の時代をむかえ、重化学工業化を推進するため81年にHICOM（重工業公社）を設立し、自動車、鉄鋼、セメントなどの重工業プロジェクトに積極的に取り組む。国営石油公社のPETRONASは石油・天然ガスをベースとした化学産業を育成すべく、製油所、液化天然ガス、アンモニア、尿素などのプラントを建設した。

マレーシア政府は、このような基幹産業の育成に併せて、下請け関連や周辺産業の育成にも取り組み、中間財、部品の輸入代替を図っている。

80年代になると石油・一次産品価格低下という事態に遭遇し、マレーシアの一次産品輸出による外貨稼得が大幅に低下する。このため工業製品の輸出促進の必要が高まり、83年には工業製品輸出控除率のアップ、生産額の20%以上を輸出するメーカーの設備近代化投資の加速減価償却率の引き上げ、総合商社の設立などの輸出促進策が打ち出された。さらに84年には輸出志向産業に対する出資比率規制の緩和など、外資政策においても輸出優遇策が重視される。85年には工業調整法も改正され、製造業ライセンス取得義務が緩和された。

80年代の第4次計画は重工業化の推進と資源加工輸出型工業化、工業製品輸出の促進といった輸入代替と輸出志向工業化政策が同時併行的に実行に移されたという特徴がある。

#### 1-1-4 第5次マレーシア計画

86年2月に工業化基本計画（IMP、86～95年を対象）が発表された。これは今後10年間のマレーシアの工業化の路線を示す重要な計画となる。IMPは誘導的政策（Indicative Plan）に位置付けられ、政府の産業政策を民間部門に明示し、政府の各行政機関の産業政策調整の根拠として活用される。

IMPでは、マレーシアの構造的問題として①一次産品輸出への過度の依存による工業化の遅れ、②諸工業部門間の連関構造の弱さ、③重要部門における外国投資への過度の依存、④製造業品輸出の弱体一等が指摘されている。そして具体的な戦略として、①外向型工業化（outward-looking industrialization）、②優先工業の保護政策、③重工業の推進、④技術開発、人材開発、⑤産業構造の調整（小規模工業の振興、周辺産業の育成）、⑥工業の地方分散とインフラ施設の整備、⑦奨励制度の整備、改善などを提示している。

第5次マレーシア計画（86～90年）では「安定的な穏やかな成長」が目標とされる。IMPの中で指摘された基本的な方向性が取り入れられていることは言うまでもない。

第4次計画で増大した公共投資を、第5次では縮小し、政府の直接的介入を削減し、経済開発における民間部門の役割を強化することを狙っている。事実、GNPに占める財政赤字を、82年の19%から86年には8%にまで削減に成功した。

第5次計画では、総投資に占める民間部門のシェアは、85年の50.4%から90年には61.7%にまで高まると予想している。そして投資環境をより好転させるために現存の規制（出資比率、ライセンス等）は緩和される方針である。

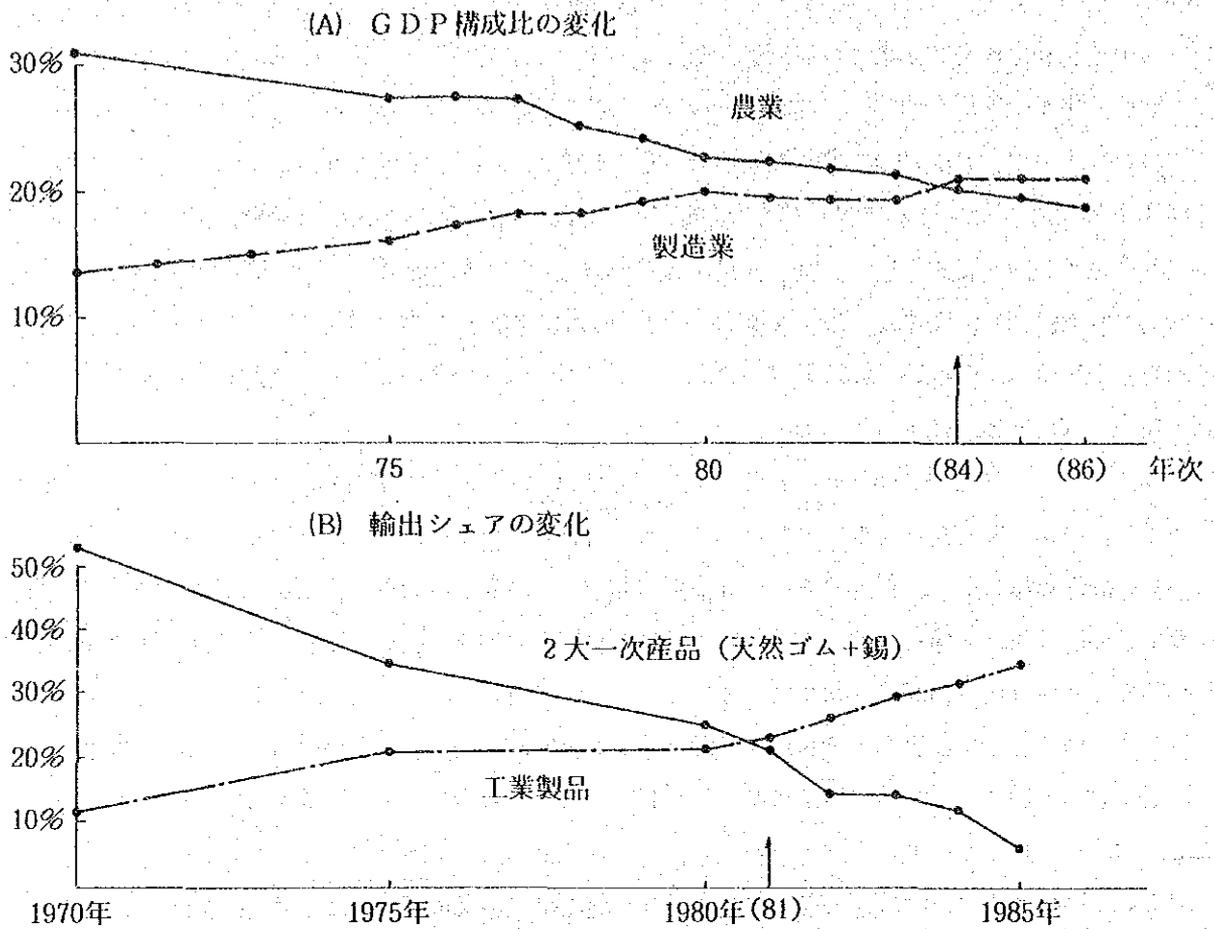
第5次計画の特徴は、民間部門の役割の強化と、輸出産業の育成を図ることにある。マレーシアは人口が1600万人と少なく、国内市場規模の制約があるため、輸出志向工業化の方向が極めて重要となっている。

以上のようなこれまでのマレーシアの工業化政策をまとめたのが表Ⅲ・1-1である。

こうした工業化政策によって工業化率（製造業部門の対GDP比率）は上昇し、84年には農業部門を追い抜いている（図Ⅲ・1-1）。こうした逆転現象は、マレーシアの経済開発が現在新たな段階に差しかかっていることを示すものといえる。このことは輸出に占める工業製品の比率の推移にも示されており、81年には工業製品輸出の比率が2大伝統的一次産品（天然ゴム、錫の合計額）の比率を上回る事となる。

工業化の進展や輸出構造の高度化などマレーシアの経済発展はこれまで比較的順調に推移してきたといえる。しかし80年代になってからの課題は、①輸出の拡大、多様化、②国内産業の発展、③財政の建直しにある。このため、開発戦略の再考が求められる状況にあり、86年に発表されたIMPはこの意味で将来のマレーシア経済発展の方向を示すものとして重要となるわけである。

図III・1-1 マレーシアの工業化の推移 (1970~85年)



出所：Ministry of Finance, "Economic Report", 各年

表Ⅲ・1-1 マレーシアの工業化政策

	政 権	工 業 政 策	工業関連政策の動向	外 資 政 策	経 済 政 策
58年	ラーマン政権	・一次産品多角化 ・輸入代替工業化 (軽工業中心)	創始産業条令 施行		
65"			改正		第1次マレーシア計画 (66~70年)
67"			FIDA設立	積極的導入	
68"		輸出志向型工業化 の導入	投資奨励法(施行は71年)		
69"	ラザク政権				第2次マレーシア計画 (71~75年)
70"		財政主導型/工業 化重視	公営企業の増加 「新経済政策」 (NEP, 71~90年)	外資比率制限(フミ資本 の比率確保)と同時に輸 出向けについては別扱い に(工業化の必要にせま られていたため)	
72"		FTZ創設			第3次マレーシア計画 (76~80年)
75"			「工業調整法」		
76"	フセイン政権				
81"	マハティール 政権	・重工業化 (第二次輸入代替) 中位技術、資本集約 ・資源加工輸出型 工業化 民活重視	HICOM設立 重工業プロジェクト始動 鉄鋼、石化、自動車 債務管理開始 国営企業民営化	自動車部品国産化比率明示	第4次マレーシア計画 (81~85年)
82"					
83"					
85"			「工業調整法」改正	製造業ライセンス取得義務 の緩和	
86"		強まる輸出志向	「投資促進法'86」	積極的導入、規制緩和	第5次マレーシア計画 (86~90年) 工業化基本計画(IMP) 発表(86~95年)

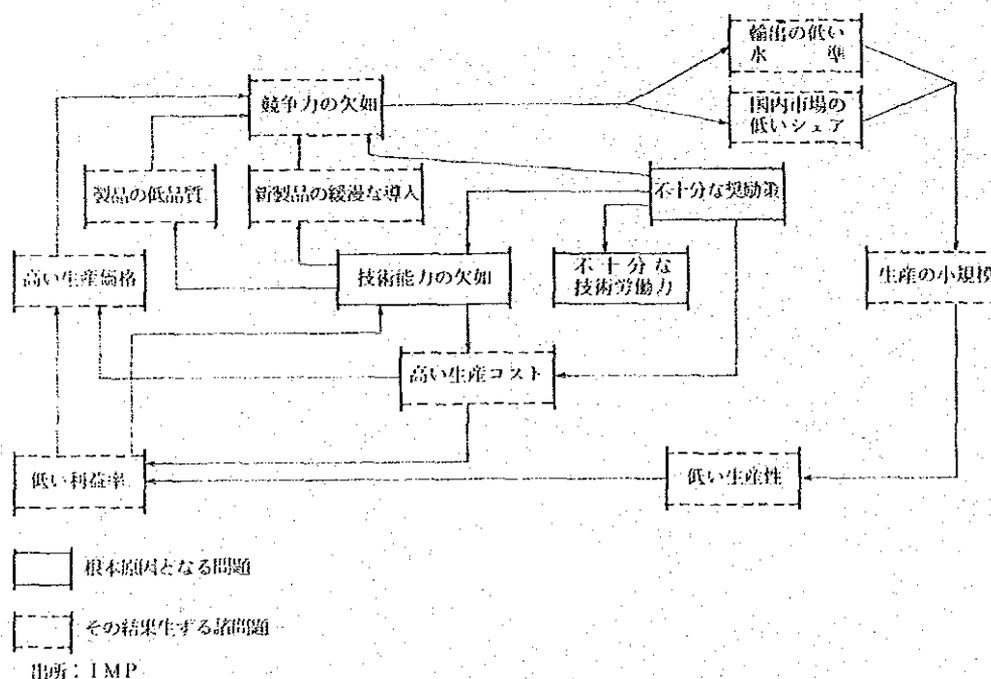
出所: ジェトロ・センサー87年11月号

## 1-2 工業基本計画（IMP）とその特徴

前述したように現在マレーシア経済は工業製品輸出と民間投資主導型の戦略への転換期にあり、新たな開発戦略として登場したのが工業基本計画（Industrial Master Plan）である。IMPは国連工業開発機構（UNIDO）とマレーシア工業開発庁（MIDA）の協力の下に83年7月以来作業が進められ、86年2月に発表されたものである。IMPは全3編22分冊からなる大部のものである。IMPは政府が工業化の方向を民間部門に明確に示すとともに、各省及び各種政府機関の産業政策調整の根拠として利用される。IMPは誘導的政策（Indicative Policy）という性格であり、工業化戦略方針を民間に示し、行政指導や奨励策によって、潜在的投資家を一定の方向に誘導することを目的としている。

IMPでは、マレーシア経済の構造的な問題点としては、①過度の一次産品輸出依存による工業化の遅れ、②産業間連関の弱さ、③重要分野における外国投資への過度の依存、④製品輸出構造の弱体（特定製品輸出への偏り）、⑤低い技術水準と独自技術力の欠如等といった問題点が指摘されている。そして、IMPではこうした諸問題の連関性を整理して技術、労働力、奨励策の3部門が主要な政策上の関心として重要であると指摘している（図Ⅲ・1-2）。

図Ⅲ・1-2 工業基本計画による諸問題の因果関係



IMPの予測は表Ⅲ・1-2の通り、85～95年のGDP成長率を6.4%、製造業部門の実質目標成長率8.8%としている。製造業のGDPに占めるシェアも85年の19.1%から、90年には21.7%、95年に23.9%に上昇するとみている。

IMPの特徴は優先産業分野を指定し、それぞれの産業について開発戦略を提示したことにある。優先業種として以下の12セクターが選定された。

<資源依存工業>

1. ゴム製品工業
2. パーム油製品工業
3. 食品加工業
4. 木材加工業
5. 化学および石油化学工業
6. 非鉄金属製品工業
7. 非金属鉱物製品工業

<非資源依存工業>

8. 電子および電気工業
9. 輸送設備工業
10. 機械およびエンジニアリング製品工業
11. 鉄鋼業
12. 繊維品/衣料工業

IMPの開発戦略のフレームワークは図Ⅲ・1-3の通りであるが、ここではマレーシアの国内市場の狭小さを克服するため外部志向工業化戦略が明確に打ち出されている。

IMPの目指す戦略は以下の通り。

① 外部志向型工業化

- a. 輸入代替と輸出に対する均衡のとれた奨励策
- b. 自由貿易制度がすべての輸出者に適用されること。
- c. 関税率について製造業部門内での有効保護の差別を最低限に止めること。
- d. 製品の種類の区別なく、輸出活動に携わる業者が輸出奨励策を自動的に利用できること。

② 優先工業

- a. 幼稚産業の保護の期間を引き下げて一時的なものとする。
- b. 幼稚産業でも早期に輸出市場に進出するよう仕向けること。

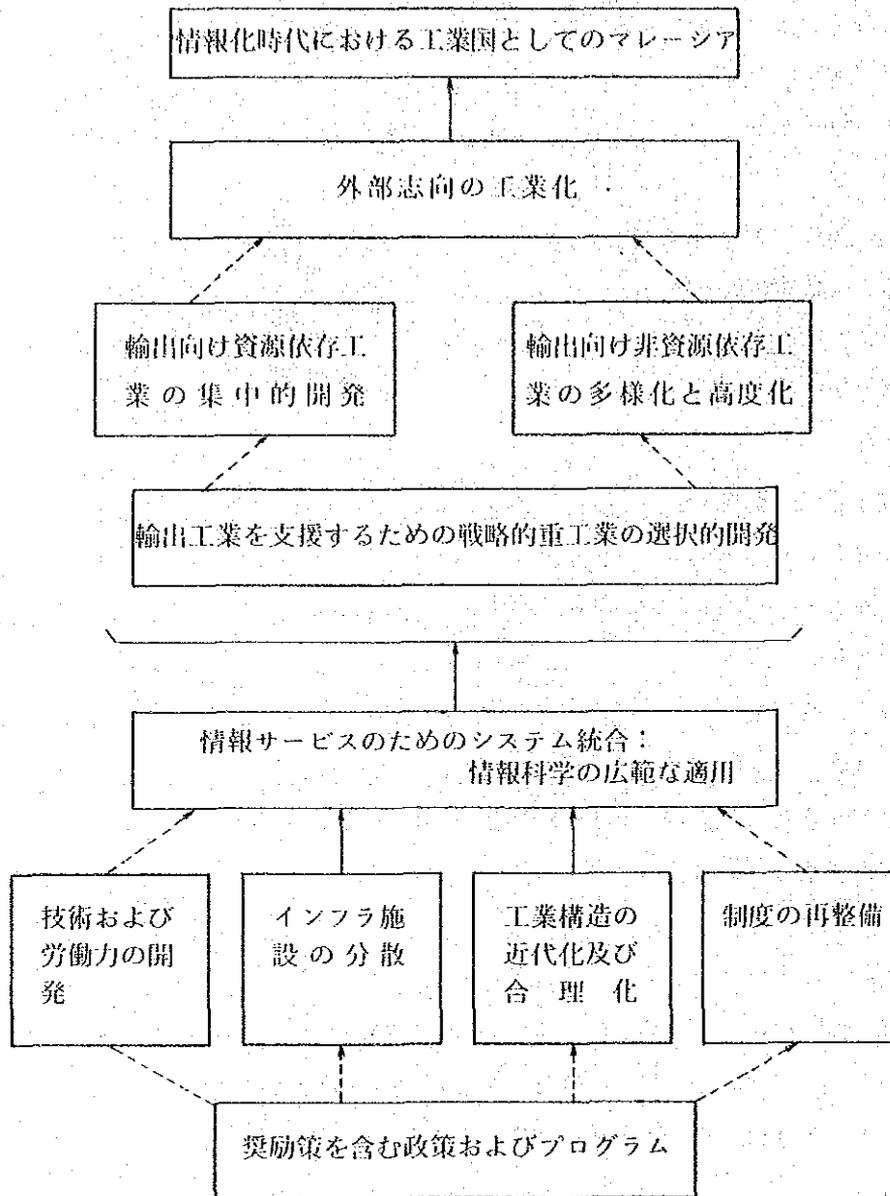
③ 重工業問題

- a. 重工業を戦略的に選定し開発する。
- b. 今後10年間により速く、バランスのとれた成長とより高い工業能力を実現するための強固な基盤を築く。

④ 技術開発

- a. マレーシアの企業家によるイニシアチブが肝要である。とくに技術の吸収能力をリバース・エンジニアリング（分解工学）によって獲得すべきである。
- b. 技術能力を高めるために①研究のための人材、②制度上の整備、③奨励策の政策手段が必要

図Ⅲ・1-3 工業基本計画の開発戦略の枠組み



出所：IMP

となる。

⑤ 人材開発

- a. 高級の技師、エンジニアの供給を図る。
- b. 熟練・半熟練労働力の供給を図る。

表Ⅲ・1-2 工業基本計画によるマクロ経済見通し (1985~1995年)  
(100万Mドル 1981年基準価格)

	1985 <sup>i</sup>	1990	1995	年平均成長率(%)		
				1985-90	1990-95	1985-95
国内総生産 (GDP)	69,465	94,361	129,278	6.3	6.5	6.4
経常勘定収支バランス	-3,624 <sup>ii</sup>	-3,098	-5,472	-	-	-
総投資所要額	20,145	26,422	34,905	5.6	5.7	5.7
製造業の付加価値	13,268	20,476	30,897	9.1	8.6	8.8
国内総生産に占める 製造業のシェア	19.1%	21.7%	23.9%	-	-	-
製造業部門投資所要額	3,848	5,734	8,342	8.3	7.8	8.0
製造業の雇員数	758,508	1,061,126	1,463,939	7.0	6.6	6.8

注: <sup>i</sup> 1985年の数字は中央銀行の1984年の年報による。

<sup>ii</sup> 1984年の実績

<sup>iii</sup> 推定

出所: IMP

⑥ 産業構造の積極的調整

- a. 高品質のコンポーネント・パーツを供給できる小規模工業部門の開発努力を支援するための積極的な奨励制度が必要。
- b. 非効率で斜陽化しているが、動態的な意味で国民経済に重要不可欠な工業の合理化を助ける政府の積極策。

⑦ 工業の分散とインフラ施設の整備

マレー半島西側の「西部回廊」に沿うように分散が奨励される。また、東海岸のコタバル、トレンガヌ、クアンタンを結ぶミニ回廊の開発も提案される。

⑧ 奨励制度

- a. 輸出奨励策の改善
- b. 投資奨励策の改善
- c. 小規模工業の支援
- d. 技術開発の支援

⑨ 新制度の整備

- a. M I D Aの計画機能の強化
- b. 技術についての国立科学技術協議会、及びマレーシア科学技術研究所の設立
- c. I C A（工業調整法）の役割の再検討
- d. 輸出目標制度の制定と首相が議長となる定期的な全国貿易振興会議の開催

（I M Pの見直し作業）

I M Pのレポートの作成作業は、主として81年時点のデータに基づいて実施されている。従ってマレーシア政府内部では、I M Pに関するデータの見直しやI M Pでの指摘事項についての進捗状況をチェックする作業が随時行われている。こうした見直し作業の一環として、88年3月に貿易産業省はI M PのAnnual Report を発表した※。

このレポートの中で注目されるのは、87年にはマレーシアの製造業部門の成長率は、12%と農業部門の伸び(5.3%)の2倍以上の成長を示すほど好調だったことである。(New Straight Times, 88年3月6日付け)。また、G D Pの伸びに占める製造業部門の寄与率は、85年19.7%、86年20.8%、87年21.7%へと増大している。また製造業部門の付加価値増加率も、85年のマイナス3.8%から86年には6.7%に増大した。こうした製造業部門の伸びは、86年以降の輸出増加を背景としたものである。

さらに同レポートは、I M Pで設定された輸出目標値と実際の成果との比較を13の産業分野について行っている。繊維、ゴム、鉄鋼、エレクトロニクス、電機などはI M Pの輸出目標値を上回った

---

※ Annual Report 1986/1987 Industrial Master Plan, Sectoral Task Force

が、石油、化学、非鉄物などは目標値を下回っている（表Ⅲ・1-3）。

しかし、エレクトロニクスや繊維などは輸出が伸びると同時に輸入も増大しており、IMPで設定された輸入目標値（つまり輸入の節約目標）を上回ってしまった。これは、エレクトロニクスなどの製品生産に必要な部品、中間財を輸入に依存するというマレーシア経済の構造的な問題が数字となって表面化したものであり、部品、中間財産業を育成し、産業間リンケージを強めることが必要とされるゆえんである。

今回の調査は上述のIMPの方針に沿って行われており、対象業種もIMPの指摘する重点業種に含まれるものである。今回の調査を実施するうえで、IMPがそのバックボーンになっているといってもよい。

表Ⅱ・1-3 工業基本計画に係る業種別タスクフォース年次報告86/87(88年3月発表)

業 種 分 野 (13業種)	単 位	生 産			輸 出			認可プロジェクト
		1986 IMPE目標	1986 実績	差 (%)	1986 IMPE目標	1986 実績	差 (%)	
ゴ ム 製 品	百万リンク	1029.4	830.0	Δ 9.7	329.5	397.9	+ 20.8	39プロジェクト
油  タイヤ、チューブ		486.9			47.9	23.6	Δ 50.7	
ラテックス		233.6			178.0	246.0	38.5	
ゴム長		193.4			48.8	51.7	5.9	
パーム油製品	千トン							27プロジェクト
加工パーム油		3975.0	5700.0	43.4	3975.0	4188.1	5.4	
加工パームカーネル油		60.0	87.8	46.3	60.0	51.9	Δ 13.5	
オレオケミカル		150.0	88.9	Δ 40.7	147.4	84.4	Δ 42.7	
食 品 加 工 品	百万リンク	5921.5		(26.1)	915.1	895.7	Δ 2.1	55プロジェクト
魚介製品		472.3			361.8	305.1	Δ 15.7	(このほか投資
果実野菜製品		254.5			81.7	85.5	4.7	促進法下の税優
糖及び糖菓子		669.9			52.1	77.0	47.8	遇を受けた農業
コーヒー、ココア、茶、スパイス		578.5			239.5	216.3	Δ 9.7	プロジェクト24)
穀類		1020.0			32.6	41.4	27.0	
飲料		1068.9			38.2	33.3	Δ 12.8	
木 製 品	百万リンク	3235.1			1655.0	1779.9	7.6	24プロジェクト
製材		1727.5			980.5	1235.9	26.1	
パネル製品		673.1			353.0	282.7	Δ 19.9	
くり彫、指物		516.8			288.3	232.3	Δ 19.4	
家具		317.1			33.2	29.0	Δ 12.7	
化 学 製 品	百万リンク	2049.6			379.1	555.1	46.4	65プロジェクト
肥料		357.1			69.7	69.3	Δ 0.6	化学製品 31
建材、中間品		198.5			91.8	130.1	41.7	石油・石炭 7
プラスチック樹脂		307.7			29.2	49.8	70.5	木材 27
塗料・染料		229.9			6.5	13.4	106.2	
殺虫剤		212.9			24.3	35.8	47.3	
化粧品・石ケン		389.2			57.8	65.1	12.6	
非 鉄 製 品	百万リンク	264.7	252.9	Δ 4.5	33.5	73.6	119.7	12プロジェクト
錫製品		32.5	52.0	59.8	15.1	18.3	21.3	
アルミニウム製品		166.4	154.0	Δ 7.5	15.5	41.7	169.7	
銅製品		65.8	46.9	Δ 28.7	3.0	13.6	357.3	

業 種 分 野 (13業種)	単 位	生 産			輸 出			認可プロジェクト
		1986 IMP目標	1986 実績	差 (%)	1986 IMP目標	1986 実績	差 (%)	
非鉄金属製品	百万リンギ	2928.2			210.7	152.7	△ 27.5	31プロジェクト
珪  セメント	千トン	6300.0	3510.0	△ 44.3	1100.0	980.0	△ 10.9	
珪  セラミックタイル	千トン	83.0	65.6	△ 21.0	4.0	2.3	△ 42.5	
珪  板ガラス	百万リンギ	85.2	75.2	△ 11.7	32.7	21.0	△ 35.8	
電子電気機器	百万リンギ	7221			5111	7480	46.4	76プロジェクト
珪  電子部品		4691			4250	5391	39.6	
珪  家庭用電子機器		791			371	904	143.7	
珪  工業用電子機器		290			207	143	△ 30.9	
珪  電気製品		1449			283	501	77.0	
輸 送 機 器	百万リンギ	4544.6			2045.0			96プロジェクト
珪  乗用車	千ユニット	115.3	42.0	△ 36.4	125.9	36.5	△ 71.0	
珪  商用車	千ユニット	35.6	20.0	△ 56.1	39.8	20.7	△ 47.8	
珪  二輪車	千ユニット	233.2	110.0	△ 47.2	233.2	82.7	△ 65.0	
珪  自動車部品	百万リンギ	1360.2	N.A.	N.A.	150.6	129.9	△ 13.7	
造船(含修理)	千トン	21.1			4.5			
珪  沿岸船	千トン	14.1			1.5			
珪  洋行船	千トン	7.0			0			
機 械	百万リンギ	2821			443			50プロジェクト
珪  鋳造品		135			10	0.6	△ 93.0	
珪  組立部品		1523			184	127	△ 31.0	
珪  機械・設備		1163			250	699	180.0	
鉄 鋼	百万リンギ	1028	1305	27.0	38.2	250	553.0	22プロジェクト
織 維	百万リンギ	2390.8			934.1	1700.1	82.0	48プロジェクト
珪  テキスタイル		1255.7			353.5	591.9	67.4	
珪  アパレル		1135.1			580.6	1108.2	90.9	

出所：在マレーシア日本大使館とりまとめ

## 2. 産業振興策の現状

### 2-1 産業振興策の実態と主要実施機関

マレーシアの産業振興策は、IMPが基本となり、各省庁、各政府関係機関で実施されている。現行の第5次マレーシア計画では、輸出産業の育成と民間部門の役割の強化などを旨とした「安定的な緩やかな成長」が目標とされているが、この計画にはIMPの基本が色濃く反映されている。

以下では、輸出振興策、外資導入政策、中小企業振興策、人材開発、科学技術振興、融資制度の各方面から現行政策の概要と主要な実施機関の実態をみることにする。

#### 2-1-1 輸出振興策

マレーシアにとって輸出振興、とくに製造業の輸出拡大は現在の政策の重点課題となっている。このため輸出インセンティブも各種用意されており、企業の輸出マインドの喚起を図っている。

主な輸出振興制度としては、①投資促進法、所得税法での輸出業者の税控除などの優遇措置、②関税法（関税の払い戻しなど）、③輸出金融（Export Credit Refinancing など）、④Free Trade Zone、Licenced Manufacturing Warehouseの設置などがある。外資系の輸出企業は外資規制の適用緩和や輸入原材料に対する輸入税率の削減、輸出手続きの簡素化などの面で優遇される。

輸出振興に関する主要実施機関としては、貿易産業省が全体の統括を行い、同省内の一部局であるMEXPO (Malaysia Export Trade Center) が輸出振興事業を実施する。また、同省内には官民の意思疎通を図るために、輸出促進審議会 (Export Promotion Council) が設置され、各官庁の次官補並びにマレーシア製造業者連合 (Federation of Malaysian Manufactures) など主要輸出関連民間団体の代表が参加して、輸出促進のための諸問題を討議し、その解決策を検討し、リコメンデーションを提出している。FMMによれば、審議会のリコメンデーションは政策面で実行されており、高い評価を与えている。同審議会の議長は貿易産業省次官がつとめている。

また、貿易産業省では民間企業の輸出マインドを喚起すべく、“Export Award” を設け、毎年輸出面で著しい成果をあげた企業を表彰している。

輸出保険のためにはマレーシア輸出信用保険会社 (Malaysian Export Credit Insurance Bhd) が設置されているが、利用状況は低迷しており、Bank Negara ではこの改組も検討中という※。

輸出金融については、商業銀行が輸出再割制度 (ECR) や当座貸越 (Overdraft) などを民間企業に供与している。日本や韓国にある輸出入銀行などの貿易金融専門機関は設置されていない。

※ Bank Negara Malaysia Annual Report 1987, p115 など

(輸出振興についての詳細は後述のⅢ-3を参照せう。)

## 2-1-2 外国投資導入政策

投資奨励法を68年に制定して以来、輸出産業への外国投資を奨励してきている。近年とくに輸出志向工業の必要性が高まってきており、投資に関する規制緩和や新たな奨励策が打ち出された。86年10月に発表された新たな外資優遇措置では、製品輸出比率や雇用人員規模に応じて外資規制の適用を緩和したり、払いこみ資本額に応じて外国人ポスト枠を拡大、パイオニアステータスを従来の5年から最長10年間の所得税免除に延長するなどの優遇策を設けている。

また、工業調整法によるライセンス取得義務は、85年12月に資本金25万Mドル、常用従業員25人以上から、100万Mドル、50人以上に緩和され、さらに、86年10月にそれぞれ250万Mドル、75人以上に緩和されている。

こうした規制緩和の効果もあって、87年の外国投資認可は前年の5億2450万Mドルから7億5070万Mドルへと急増している。とくに円高を背景にして日本の投資が急増した。

インフラストラクチャーの整備の状況を見ると、工業団地を全国に101ヵ所設置している。この工場団地の管理は各州の経済開発公社(State Economic Development Corporation, SEDC)が行っている。

また、輸出促進のために全国9ヵ所に、フリー・トレード・ゾーン(FTZ)が設けられている。FTZに加え、全国にEMW(保税工場)が設けられ、FTZと同様のメリットが受けられるようになっている。

MIDAによれば、今後50地点(7014ha)の工場団地を開発する予定とのことで、これらの団地が完成すれば、現在の用地面積(7565ha)がほぼ倍増することとなる。

第5次マレーシア計画では、工場立地については輸出志向工業は集積の経済利益を受ける地域への立地、他方輸入代替工業は、より小さな町への立地が奨励されている。

(投資奨励策の詳細は後述のⅢ-4を参照せう。)

## 2-1-3 中小企業振興策

マレーシア経済において、中小企業の果たしている役割は極めて大きい。81年に統計局が実施した統計資料によれば、従業員50人未満の製造業企業は、企業数で89.5%を占めている。しかし、労働者数では28.2%、固定資産総額では全体の16.4%しか占めていない。世界銀行がマレーシアを対象としての勧告では、従業員200人未満までを中小企業※1としているので、200人までに中小企業の範囲を広げると、雇用、資産のほぼ50%を占めることになる(表Ⅲ・2-1)。

80年代になってマレーシアは重化学工業化の時代をむかえたが、周辺産業を構成する中小企業の育

表Ⅲ・2-1 マレーシアの製造業企業の従業員別分布状況 (1981年)

Total Employment Size Group	No. of Establishments	%	Total No. of Workers Employed	%	Value of Fixed Assets (\$' 000)	%
Below 5	8,816	43.2	20,846	3.6	101,172	1.0
5-9	4,140	20.3	27,009	4.7	178,499	1.7
10-19	2,770	13.5	38,025	6.5	349,492	3.4
Sub-total(5-9)	6,910	33.8	65,034	11.2	527,991	5.1
20-29	1,350	6.6	32,203	5.5	398,391	3.8
30-49	1,202	5.9	45,494	7.9	675,967	6.5
Sub-total(20-49)	2,552	12.5	77,697	13.4	1,074,358	10.3
50-99	1,065	5.2	74,921	12.9	1,395,104	13.4
100-199	615	3.0	84,789	14.7	2,085,284	19.9
Sub-total(50-199)	1,680	8.2	159,710	27.6	3,480,388	33.3
200-499	306	1.5	91,655	15.8	2,250,411	21.5
500-999	107	0.5	71,931	12.4	1,732,600	16.6
1,000 and above	51	0.3	91,809	16.0	1,271,065	12.2
Sub-total(200 & above)	464	2.3	255,395	44.2	5,254,076	50.3
Total	20,422	100.0	578,682	100.0	10,437,986	100.0

出所: Chee Peng Lim 「Industrial Development」 1987

成は重化学工業化の推進にとって不可欠となっている。

また、従来外資系の多国籍企業はD T Zに進出し、原材料、中間財を海外から輸入し、これをD T Z内で加工し、輸出するというパターンが一般的だったが、これでは一種の“enclave”（飛び地）となってしまう、周辺産業への波及という面で効果は少ない。前述のIMPのAnnual Reportでも言及された通り、エレクトロニクスなどの製品輸出が増大すれば、中間財輸入が増大するという事実は、このような産業リンケージの欠如を物語るものである。

こうした視点からマレーシアではサポーティング産業の核を構成する中小企業の振興に積極的に取り組むようになってきている。88年度予算演説<sup>※2</sup>の中でも自動車部品、軽土木、電気、電子、ゴム、プラスチック等の部品製造に力点を置くことが強調されている。またCredit Guarantee Corporation (CGC) の Special Loan Scheme の融資限度額も引き上げられた。

マレーシアにおける中小企業育成の基本的コンセプトとしては、(1) Umbrella Concept と、(2) Industrial Production Complex Concept がある。

(1)は巨大企業が下請け企業として育成すべき中小企業を支援し、育ててゆくという形のもので、例えばプロトン・サガの自動車工業などのケースである。これによって大企業と小企業間の技術ギャップをうめ、産業間リンケージを構築するというものである。中小企業局によれば、この方式によってマーケティングされている製品は食品と家具（木製、スチール製）であって、主として政府官庁関係機関の調達の際に供給している。この場合政府が“傘”（umbrella）の役目を果たすことになる。

(2)は既存のフリートレードゾーンに進出している外資系多国籍企業を利用して後方産業連関を形成しようというコンセプトである。マレーシア経済研究所 (Malaysian Institute of Economic Research) の Dr. Kamal Sali によれば、こうした多国籍企業がローカル企業との連携を強化することによって、周辺化プロセス (process of ancillalization) が深まってゆくとされる。こうした試みとして、ペナン開発公社 (Penang Development Corporation) が、中小サプライヤーの製品別ダイレクトリーを整備したり、フリートレードゾーンの多国籍企業とローカル企業との調達のためのミーティングをセットするなど積極的に活動を行っているのが注目される。

また民間企業サイドでも、FMM (Federation of Malaysian Manufactures) も大企業と中小企業のリンケージを強化するため、88年1月に“Clearing House”をFMM内に発足させている。このクリアリング・ハウスでは大企業と中小企業の相方の基本的情報提供を通じてマッチ・メイキングを行うとともに、中小企業に対して既存のインセンティブ制度情報なども提供する。FMMのSpecial

---

※1 日本で通常中小企業と呼んでいる規模とマレーシアのそれとは異なり、マレーシアの場合、規模が日本よりも小さいことに留意する必要がある。本レポートでは、とくに中小企業規模についての定義を定めている訳ではないが、一応従業員 200人、資本金50万Mドル以下を目安として記述している。

※2 The 1988 Budget, Speech by Minister of Finance, Oct. 23, 1987

Committee on Small and Medium-Sized Industriesでは、この他にも“Handbook for Small and Medium-Sized Industries”のタイトルでマレーシア国内の工場団地ダイレクトリーを発行し、用地価格、リース期間などの基礎的データ提供もを行っている。なお、FMMによれば、マレーシア政府の中小企業育成に対する熱意はここ数年で非常に高まっているとのことで、政府が中小企業問題の重要性を認識していることが裏付けられる。

#### (1) 主要実施機関

中小企業促進の実施機関は多岐にわたる。政府各省機関でも9省、30機関が直接、間接に関与するといわれる※。こうした関係機関の活動を調整する部局として貿易産業省内に1981年に中小企業局 (Small Scale Enterprise Division)が設置された。その後1986年に同局は国家地域開発省 (Min. of National and Rural Development)に移管された。同局では各関係機関を集めた Coordination Council for Development of Small Scale Industries を定期的に開催し、事業面での調整に当たるほか、中小サプライヤーと大企業とのマッチ・メーカーのための Subcontractor Exchange というプログラムなどを実施する。このプログラムは1600社の中小下請け企業がコンピューターにインプットされており、大企業ユーザーとのリンケージを深めることを目的とする。

中小企業の定義は、中小企業局によれば、小企業が、株式資本あるいは純資産が50万リンギ以下、中企業が50万リンギ超 250万リンギ以下とされる。因みにアジア主要国における中小企業（製造業）の定義と中小企業の比率、分布状況をみたのが表Ⅲ・2-2である。各国ともそれぞれの国情を反映して定義を定めている。また中小企業の実態把握のためにはデータ収集が必要だが、統計局で入手可能な最新データは81年である。現在最新データを更新中で、今年7月頃に公表予定とされる。

なお、日本の中小企業基本法に当たる法律はマレーシアにはない。

こうした問題点の洗い出しと現状把握のために総理府 (Prime Minister's Dept.) 実施調整局 (Implementing and Coordinating Unit) を中心として中小企業政策の見直し作業が現在進められており、新しい政策が打ち出される予定となっている。このためICUのスタッフを日本に派遣して日本の中小企業政策を研修させるなど積極的に作業を進めつつある。

金融面からの中小企業助成策は、信用保証公社 (CGC) のSpecial Loan Scheme がある。また中央銀行 (Bank Negara)の規制によって、商業銀行は一定の金額以上を中小企業に貸し出すことが義務

---

※ Datuk Dr. Yusof, Minister in the Prime Minister's Department, speech on Feb. 22,

表Ⅲ・2-2 アジア各国の製造業規模別基礎指標

調査項目	タイ	インドネシア	シンガポール
1. 製造業企業規模別統計年	1982年	1979年	1983年
企業数による分類	タイ工業省中小企業局 1982年以前は 10人未満 5人未満と5~99人 100~199人 200人以上	中央銀行調査部 内務省労働局 10人未満 10~49人 50~99人 100人以上	遊遊資小企業調査 報告書(1985年) 民間・大学調査機関 (中小企業) 50人未満 50~99人 100人以上
従業員数による分類	タイ労働省労働局 25万ベソ未満 25万~50万ベソ未満 50万~1,000万ベソ未満 1,000万ベソ以上	産業金融公社 (小企業のみ定義) 固定資産 1,000万 20万~50万 50万未満	経済開発庁 - SIFIS, SITAS 固定資産 300万Sドル未満 300~800万Sドル
2. 製造業事業所数・雇用者数・付加価値額・調査対象	1982年推計(除:家内工業) 事業所数 家内企業 30,558(36.3) 小企業 568(1.8) 中企業 588(1.9) 大企業 31,713(100.0)	工場局(1981年度) (精米を除く) 26,019(63.8) 11,621(29.2) 2,187(5.4) 653(1.6) 10,780(100.0)	工業センサス報告 1983年 50人未満 2,630(72.7) 50~99人 483(13.4) 100人以上 503(13.9) 計 3,616(100.0)
雇用者数(単位:人)	家内企業 320,268(40.2) 小企業 79,993(9.7) 中企業 411,905(50.1) 大企業 822,106(100.0)	中央統計局工業統計調査, 1979年 (石油精製業, 天然ガス液化業等を除く) 1,417,803(92.1) 113,024(7.4) 7,960(0.5) 1,538,787(100.0)	工業センサス報告 1983年 50人未満 52,589(19.4) 50~99人 33,284(12.4) 100人以上 185,233(68.3) 計 271,106(100.0)
付加価値額	家内企業 50,30億ベソ(7.2) 小企業 150,62億ベソ(21.6) 中企業 497,69億ベソ(71.2) 大企業 698,61億ベソ(100.0)	2,914億ルピア(13.6) 1,873億ルピア(8.8) 1兆6,805億ルピア(77.6) 2兆1,392億ルピア(100.0)	計 9,822(100.0)

出所: 発展途上国中小企業研究報告書: アジア研究研究所

国	香港	港	スリランカ	バキスタ	ク
<p>中小企業基本法            20人以下            21~300人            301人以上</p> <p>（注）同法では、従業員規模が上記規模を            超えても中小企業と見做す例外業種を            定めている。業種の制限は原則として            ないが、特定業種については、一定の            資産総額を超えるものを中企業から除            外している。</p> <p>經濟部            産業センサス報告書 1984年</p>	<p>Victor S.I.I.の突撃調査</p> <p>1~49人            50~499人            500人以上</p>	<p>工業省</p> <p>5人未満            5~100人            101人以上</p> <p>工業開発庁</p> <p>100万ルピー未満            100万ルピー以上</p>	<p>1985年度より、固定資産額1,000万ルピー            以上を大規模企業、それ以下を小規模企業            としている。（国民所得統計）なお1984年            度までは500万ルピー。</p>	<p>1980/81年度</p> <p>9人以下            10~49人            50~99人            100~249人            250~499人            500人以上            計</p> <p>715 (18.7)            2,075 (54.6)            387 (10.1)            278 (7.2)            153 (4.0)            207 (5.4)            3,813 (100.0)</p>	<p>1980年</p> <p>5人未満 (35.8)            5~100人 (50.3)            101人以上 (13.9)</p> <p>5人未満 (2.3)            5~100人 (15.7)            101人以上 (82.0)</p> <p>3人未満 (0.8)            5~100人 (9.6)            101人以上 (10.4)</p>
<p>經濟部            産業センサス報告書 1984年</p> <p>5~19人            20~299人            300人以上            計</p> <p>24,530(59.0)            15,960(38.4)            1,059(2.6)            41,549(100.0)</p>	<p>工業生産調査 1983年</p> <p>1~49人            50~499人            500人以上            計</p> <p>42,587(92.0)            3,582(7.7)            159(0.3)            46,309(100.0)</p>	<p>1~49人            50~499人            500人以上            計</p> <p>378,951(40.5)            408,590(43.6)            149,069(15.9)            936,609(100.0)</p> <p>(単位：100万H.K.ドル)</p>	<p>製造業センサス</p> <p>9人以下            10~49人            50~99人            100~249人            250~499人            500人以上            計</p> <p>451,710 (100.0)            (単位：1,000ルピー)</p> <p>9人以下            10~49人            50~99人            100~249人            250~499人            500人以上            計</p> <p>237.5 (0.2)            1,090.0 (0.9)            4,975.3 (3.9)            12,229.4 (9.6)            30,648.6 (24.0)            78,482.9 (61.4)            127,663.7 (100.0)</p>	<p>製造業センサス</p> <p>9人以下            10~49人            50~99人            100~249人            250~499人            500人以上            計</p> <p>451,710 (100.0)            (単位：1,000ルピー)</p> <p>9人以下            10~49人            50~99人            100~249人            250~499人            500人以上            計</p> <p>237.5 (0.2)            1,090.0 (0.9)            4,975.3 (3.9)            12,229.4 (9.6)            30,648.6 (24.0)            78,482.9 (61.4)            127,663.7 (100.0)</p>	

出所：発展途上国中小企業研究報告書（アジア経済研究所）

付けられている。即ち少なくとも1億5000万Mドル（商業銀行全体の総額）をCGCのSLSで中小企業に貸し出す義務を設けている。そのうち半分の7500万Mドルはプミプトラ企業向けである。しかし現実にはその義務を満たすことのできない商業銀行もあり、87年末では12行が義務を履行できなかった（表Ⅲ・2-3）。なお、Bank Negara は今年3月末に Annual Reportを発表した際に、中小企業に対する商業銀行への義務付けを最低限1億5000万Mドルから3億Mドルに引き上げ、また中小企業の定義もこれまでの資本金25万Mドルから50万Mドルに変更する旨公表している。

商業銀行を経由した融資以外では、マレーシア産業開発公社（Malaysian Industrial Development Finance）、マレーシア開発銀行（Development Bank of Malaysia）でも中小企業への融資を行っている。

中小企業の場合、担保能力がないこと、銀行側にとって貸出しのリスクが高いこと、また中小企業側も手続きを煩瑣と感ずることなどから融資へのアクセスは容易ではない。

マレーシア政府は輸出、投資促進のために各種のインセンチブ制度を整備しているが、これらは大企業、中小企業を問わず一律に適用されるために、大企業の方がインセンチブからベネフィットを受け易くなっている。

小企業のみ優遇されているインセンチブとしては、「投資促進法1986」の調整所得軽減（Abatement of Adjusted Income）の中で創業開始後5ヵ年間の5%減税（5% for 5 Consecutive years from commencement of business）の程度である。従って中小企業を対象とするインセンチブは限られており、インセンチブを利用できるのは大企業の方が有利となるという指摘は当然でもある。なお、政府は中小企業の投資を促進するために、工業調整法によりMIDAに届け出て許可を得る投資規模の上限を1986年10月の改正により250万Mドル超に引き上げている（それまでは100万Mドル超）。この施策も中小企業の投資促進を図るうえで重要な変更といえる。

表Ⅲ・2-3 商業銀行による中央銀行の貸出しガイドラインの実施状況

単位：マレイシアドル

	最低 条件	1987年末現在の状況			
		100万Mドル	総融資残高比 (%)	実施しなかった 銀行数	不足額 100万Mドル
〔融資〕					
ブミプトラ向け	20% (注1)	15,489	32.3	11	195
農作物食品生産向け	6% (注1)	2,597	5.4	15	465
特別融資スキーム(SLS)					
合計	M\$ 150mil.	217		12	23
ブミプトラ向け	M\$ 75mil.	61		23	19
	目標		コミットメント		
〔住宅ローン〕					
合計	80,000 戸		68,342 戸	26	18,471 戸
低コスト住宅	48,000 戸		29,772 戸	30	19,851 戸
ブミプトラ向け	24,000 戸		17,380 戸	31	8,087 戸

注1. 1985年末の融資残高パーセント

出所： Bank Negara Malaysia, "Annual Report 1987" p29

## (2) 中小企業の抱える問題点

アジア経済研究所は、86年の8～10月にかけてマレーシアの中小企業実態調査を実施している。<sup>※</sup>この調査では、中小企業161社、大企業125社を対象としているから内訳をみると、①中小企業のうち何らかの形で輸出している輸出企業は48社、全量国内向けのローカル企業が113社、②大企業のうち民族系71社、外資系54社となっている。

中小企業の直面する問題点として、輸出企業では「海外市場での競合」「コスト高」「原材料の調達」が指摘され、ローカル企業では金融上では「融資利用の困難」「自己資金不足」「金利負担」、市場の問題では「競合」「国内市場の狭隘さ」などが指摘される。

マレーシア政府に対する要望としては、輸出企業は減免税、輸出手続の簡素化、補助金など、ローカル企業では免税、融資利用、補助金などがあげられている。

既存の政府の中小企業施策に関する知悉度をみると、回答企業数41社のうち、全く知らない7社(17.1%)、少し知っている26社(63.4%)、よく知っている8社(19.5%)となっている(ただし、この41社は大企業と取引関係のある中小企業である)。輸出企業の場合は、47社の回答のうち、全く知らない19社(40.4%)、少し知っている20社(42.6%)、よく知っている8社(17.0%)となる。全く知らないとする企業の比率が4割と高い。

また政府の政策で恩典を受けている企業は、大企業と取引関係のある中小企業で、回答した38社のうち5社しかない。その内容は、免税2社、融資2社、情報1社、その他2社である。輸出企業については、回答総数38社のうち恩典なしとするのが実に29社に達している。恩典を受けている内容では、免税6社、融資利用、情報入手が各2社、マーケティング、その他が各1社となっている。

政府の中小企業に関する施策内容を十分に知らなかったり、政府の恩典を利用する企業が少ないことは、中小企業にまで政府のサービス体制が及んでいないことを示すものといえる。

(なお、後述のIII-5の電話インタビューでは、政府の奨励措置について知っているという回答する企業の比率が高くなっている。これは、アジア経済研究所のアンケート調査とは調査対象企業数が異なること、また対象業種、輸出経験なども異なるなどの理由によるものと思われる。)

親会社と下請企業との関係について、親会社から下請への援助は全回答数16社のうち、資金援助37.5%、原材料供給31.3%、技術指導18.8%と資金援助の比率が技術指導を上回っている。

下請発注についてみると、民族系大企業55社、外資系大企業38社と全体(125社)のうち、74.4%が下請発注を行っていない。このことはマレーシアではまだ下請分業体制が十分に育っていないことを物語っている。また下請発注を開始した年代をみると、回答のあった民族系大企業133社、外資系企業16社のうち、70-79年が民族系5社、外資系5社、また80年代以降がそれぞれ6社、7社となり、下請発注を開始したのが比較的新しいことがわかる。

マレーシア政府では下請体制を強化させる方向なので、この比率は今後高まるものとみられよう。マレーシアの中小企業が外資系企業をどう評価するかについては、61.2%が国民経済に貢献してい

※ アジア経済研究所「発展途上国中小企業研究報告書、1987年3月

ると評価している。貢献の内容については「雇用創出」83.9%、「技術移転」71%の2項目が最大である。逆に言えばこの2点でローカルの中小企業は外資に期待しているともいえよう。これまでのところ外資は、マレーシアの中小企業にとってプラスの面を評価されているといえる。

後述するように今回、本調査団が現地で実施したインタビューやアンケート調査においてもほぼ同様の問題点が指摘されている。既存制度の普及を中小企業者に対して図るとともに、効果的なインセンティブの活用を工夫する必要があるだろう。

#### 2-1-4 人材育成 (Human Resources Development)

人材育成については、公的機関としては労働省、教育省、青年スポーツ省、マレー人殖産公社 (MARA) などが中心となって政策の立案と人材育成の具体的事業を行っている。また、民間レベルでは Federal Institute of Technology, Workers Institute of Technology がある。これに加え、企業レベルでの企業内訓練が行われる。

工業基本計画 (IMP) の中では、マレーシアが輸出志向工業化を果たすためには人材育成面でも強化する必要性を訴えている。とくにマレーシアの人材開発の面での問題点としては、①技術水準が低いこと、現地の (indigenous) 技術能力が欠如していること、②エンジニア/テクニシャンレベルの人材供給が不足すること、③産業訓練のための現行インセンティブ制度が不十分であること—の3点を指摘している。

職業訓練プログラムが各省・機関に分かれており、重複もあることなどから、IMPでは職業訓練や人材開発を担当する関係諸機関の活動を調整するために調整機関 (Coordinating Body) の設立を勧告しているが、それを受け既に国家職業訓練審議会 (National Vocational Training Council, NVTC) の設立が承認されている。この審議会には関連官庁のほか、民間からもマレーシア製造業者連盟 (FMM) や全国商工会議所 (National Chamber of Commerce and Industry), その他業界団体の代表も参加する予定で、職業訓練や人材育成に関する官民の意思疎通の場としても重要な役割を負うことになる。NVTCには①Standard & Certificate Committee, ②Training Advisory Committeeの2つの委員会が設立される予定である。

第5次マレーシア計画によれば、大学卒 (Degree), 短大卒 (Diploma) の供給見通しを、1986~90年合計でDegreeレベル52,826人, Diplomaレベル36,855人としている。内訳をみるとDegreeレベルは文科系 (Arts) 27,779人, 科学 (Science) 17,507人, 技術 (Technical) 7,540人となる。Diplomaクラスで文科系18,454人, 科学 7,953人, 技術10,448人となる。86年から90年までの各分野別の卒業生数の倍率をみると文科系 (Degreeレベル86年 3,351人→90年 7,723人 2.2倍, Diplomaレベル86年 3,006人→90年 4,631人, 1.5倍) 科学 (Degreeレベル, 86年 2,962人→90年 4,219人 1.4倍, Diplomaレベル86年1,150人→2,231人, 1.9倍) 技術 (Degreeレベル86年 972人→90年 1,929人, 2.0倍, Diplomaレベル86年1,318人→90年 3,023人, 2.2倍) となり、技術系の伸びが高くなっている。

表Ⅲ・2-4 分野別大学卒業者見直し

学位 Degree	卒業者 Graduates (千名)											
	1980	1985	1990	1981-85	1986-90	1986	1987	1988	1989	1990	1981-85	1986-90
Arts	9,727	17,121	27,476	76.0	63.0	3,451	4,141	5,663	6,501	7,724	14,802	27,779
(%)	(48.6)	(50.0)	(48.7)			(16.7)	(32.3)	(51.3)	(51.0)	(55.7)	(55.2)	(52.6)
Arts and humanities*	5,817	8,722	12,024	63.1	57.9	2,074	2,522	2,902	3,415	3,662	8,573	14,375
Economics and business	4,659	7,770	14,299	92.9	83.3	1,256	1,781	2,577	2,815	3,746	5,775	12,171
Law	251	629	1,152	29.2	21.0	121	138	184	275	315	532	1,032
Science	8,446	12,505	17,738	55.4	41.9	2,962	2,816	3,735	3,775	4,219	9,317	17,507
(%)	(49.2)	(36.4)	(31.5)			(40.1)	(38.2)	(43.8)	(31.1)	(30.4)	(32.1)	(35.1)
Medicine and dentistry	1,411	2,218	2,737	59.3	21.8	455	448	441	447	496	1,290	2,282
Agriculture and related sciences*	729	1,240	1,999	70.1	12.8	316	261	458	334	357	1,037	1,726
Pure sciences*	4,696	2,087	3,865	25.2	60.8	600	515	726	591	736	3,442	3,168
Others**	2,210	5,020	9,747	108.2	138.2	1,601	1,592	2,107	2,403	2,628	3,546	10,431
Technical	2,215	4,074	11,124	108.2	138.2	972	1,297	1,613	1,796	1,929	2,719	7,549
(%)	(11.2)	(14.6)	(19.8)			(13.2)	(14.5)	(14.9)	(11.7)	(12.0)	(10.1)	(11.3)
Engineering	4,508	3,662	9,219	119.7	151.7	672	900	1,089	1,286	1,411	1,780	5,360
Architecture and town planning	308	549	876	92.1	59.0	95	139	329	234	269	457	1,066
Surveying	187	263	455	51.2	60.8	97	67	70	87	83	285	496
Others**	52	180	384	264.2	224.4	108	121	155	160	161	197	708
Total	20,018	34,300	56,358	71.3	64.3	7,385	8,484	11,041	12,955	15,871	26,838	52,826
(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)			(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
Diploma	5,063	13,126	19,744	159.4	50.4	3,006	3,032	3,592	4,253	4,631	9,808	18,454
(%)	(41.3)	(38.1)	(35.0)			(40.7)	(35.2)	(30.9)	(32.7)	(29.3)	(36.5)	(35.1)
Arts and humanities*	1,809	3,979	7,345	121.1	84.6	1,314	1,072	1,341	1,711	1,992	3,414	7,430
Economics and business	3,263	9,147	12,399	180.3	55.6	1,692	1,960	2,191	2,512	2,639	5,394	11,024
Science	3,279	2,133	10,167	56.5	98.1	1,150	1,397	1,597	1,668	2,231	3,536	7,953
(%)	(26.7)	(20.5)	(22.4)			(20.9)	(23.5)	(21.7)	(19.4)	(22.6)	(24.7)	(21.6)
Agriculture and related sciences	981	1,847	1,128	88.3	38.9	541	663	605	483	672	1,646	2,924
Others**	2,238	3,246	9,029	43.0	173.1	609	734	802	1,185	1,599	3,990	5,029
Technical	3,920	6,787	15,573	73.1	129.5	1,348	1,599	1,898	2,670	3,023	7,401	10,448
(%)	(32.0)	(27.1)	(34.2)			(24.5)	(25.4)	(27.4)	(31.1)	(30.6)	(32.4)	(38.3)
Architecture and town planning	2,394	4,865	10,732	103.2	120.6	1,061	1,149	1,391	1,955	2,228	4,737	7,732
Surveying	506	876	2,240	51.8	155.7	167	178	218	331	361	903	1,255
Others**	612	547	1,355	40.6	147.7	114	119	167	205	233	1,027	831
Total	12,262	25,046	45,483	104.3	81.0	5,504	5,938	6,337	8,591	9,865	22,848	36,835
(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)			(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

Source: Ministry of Education, Fifth Malaysia Plan

Notes:

1. Include Islamic studies, language, literature and Malay culture, social sciences, library science and art and design.
2. Include accountancy, business management, resource economics and agri-business.
3. Include home science, technology and human development.
4. Include biology, chemistry, physics and mathematics.
5. Include pharmacy, applied science, environmental studies, food technology and science with education.
6. Include property management.
7. Include law and administration, mass communication, art and design, library science and secretarial studies.
8. Include accountancy, banking and hotel management and catering.
9. Include computer studies, applied sciences and mathematics.
10. Include building technology, automotive technology and electronic technology.
11. Include property management and material technology.

マレーシア政府は科学技術系学生の増大に力を入れてきており、文系対科学技術系学生の供給比は80年の52:48から85年には50:50に改善している。

このほか海外の大学に留学している学生も81~85年に26,800人がdegreeレベルを取得している。

公共職業訓練所による熟練工、半熟練工の供給見通しについては表Ⅲ・2-6、表Ⅲ・2-7の通りである。

熟練工、半熟練工の供給は労働省の職業訓練所 (Industrial Training Institute, I T I) とMARAの職業訓練所 (Vocational Institute, I K M) が中心となる。労働省は現在5つのI T Iを有し、2,843人(85年の在籍者数)の訓練を実施する。第5次計画ではさらに5つの訓練所を設立する予定である。I T Iでは(1)基礎(Basic) (2)中級 (Intermediate) (3)上級 (Advanced) の3コースを職業カテゴリー (Trade Standards)別に設けている。この職業カテゴリーは表Ⅲ・2-5の36に分けられる。カリキュラム終了後試験が行われ、合格するとNational Industrial Technology Training Certification Board, N I T T C B)より証書 (Certificate)が与えられる。N I T T C Bは熟練労働者供給のために71年に設立された。政府、雇用者、被雇用者の代表と会長、事務局長の24名のメンバーで構成されている。年2回試験を行い資格を与えているが、資格を取得しても昇給の恩典については雇用者次第となる。先述したNational Vocational Training Councilが発足した後は、N I T T C Bはこれに吸収される予定である。

労働省は、製造業の企業内訓練を促進するために、訓練コストの2重控除インセンティブを発足させた。このインセンティブは86年10月の大蔵大臣による87年予算演説の際に発表され、87年6月から実施されたものである。訓練計画は、①新規製品あるいは改良製品の生産に要する開発・向上技能、②新規技術採用に伴う生産プロセス改善のための開発・向上技能に属するものという条件が課される。この2重控除制度は外資系企業にも適用可能である。労働省によれば導入後88年3月までに数100件の申し込みがあったとのことである。

労働省傘下の職業訓練機関として職業訓練指導員・上級技能訓練センター (Centre for Instructors and Advanced Skill Training, C I A S T) が日本の協力の下に81年より訓練を開始している。

日本の協力期間は当初87年8月までとされたが、その後90年3月までに延長された。自動車、機械、工作金型、金属加工、重工業、電気・電子、などのコースに分かれており、日本からの専門家派遣による現地カウンターパートの訓練や他のアセアン諸国から受け入れた研修生の訓練などを行っている。訓練の受講資格は、①職業訓練指導員、監督者、②N I T T C Bの中級レベルを有するもので2年間以上の実務経験を有するものである。84年5月以降、1,729名が受講している。年次別にみれば84年112名、85年330人、86年594人、87年693人で88年には1,000人以上の受講者が見込まれている。受講者は政府関係機関の職員が大部分で、民間企業は職員を派遣するだけの余裕がない。また外資系企業は企業内訓練を実施する。C I A S Tには視聴覚設備も最新のものが設置されている。

表Ⅲ・2-5 全国工業訓練認定委員会の指定する  
職業カテゴリー・リスト

1.	MOTOR VEHICLE MECHANIC
2.	EARTH MOVING EQUIPMENT & CONSTRUCTIONAL MACHINERY MECHANIC
3.	HEAVY COMMERCIAL VEHICLE MECHANIC
4.	DIESEL ENGINE MECHANIC
5.	AGRICULTURAL MACHINERY MECHANIC
6.	AUTOELECTRICIAN
7.	MOTORCYCLE MECHANIC
8.	SPRAY PAINTER
9.	BRICKLAYER & MASON
10.	PLUMBER(DOMESTIC)
11.	CARPENTER & JOINER
12.	CABINET MAKER
13.	REFRIGERATION & AIR-CONDITIONING MECHANIC
14.	ELECTRICIAN(DOMESTIC & INDUSTRIAL)
15.	RADIO & TELEVISION MECHANIC
16.	TRANSMITTER & RECEIVER MECHANIC
17.	VIDEO SYSTEM MECHANIC
18.	GENERAL MECHANIC-FITTER
19.	TURNER
20.	GENERAL MACHINIST
21.	GENERAL MACHINIST-MILLER
22.	GENERAL MACHINIST-GRINDER
23.	WELDER-GAS
24.	WELDER-ARC
25.	SHEET METAL WORKERS
26.	SAWDOCTOR
27.	STEEL FABRICATOR AND ERECTOR
28.	TOOL AND DIE MAKER
29.	HAND COMPOSITOR
30.	MACHINE COMPOSITOR LINOTYPE & INTERTYPE OPERATOR
31.	PRESSMAN-FLAT BED LETTERPRESS
32.	BOOKBINDER
33.	OFFSET LITHOGRAPHY-CAMERAMAN & PLATEMAKER
34.	OFFSET LITHOGRAPHY-PRESSMAN & PLATEMAKER
35.	TAILOR & CUTTER
36.	DRESSMAKER

Source : NITTCB

注： 85年6月時点のリスト，その後追加されている。

※ 85年6月時点，労働省によれば，その後増やされて現在は50あるという。

表Ⅲ・2-6 公共職業訓練所による熟練工、半熟練工の供給見通し（1980～90年）

Institution	Enrolment			Increase(%)			Output						
	1980	1985	1990	1981-85	1986-90		1986	1987	1988	1989	1990	1981-85	1986-90
	Vocational schools	12,675	13,883	35,455	9.5	155.4		8,062	10,605	10,943	13,827	16,658	32,664
Technical schools	5,370	6,230	6,080	16.0	-2.4		2,960	3,040	3,040	3,040	3,040	14,433	15,120
Youth Training Centres	975	750	1,203	-23.1	60.4		810	837	851	852	821	3,792	4,171
Agricultural Institutes	1,017	1,015	1,200	-0.2	18.2		390	400	400	400	400	1,769	1,990
Industrial Training Institutes	1,472	2,843	10,330	93.1	263.4		3,283	4,225	5,716	6,549	7,085	7,829	26,858
MARA Vocational Institutes	4,198	4,801	6,647	14.4	38.5		2,698	3,004	3,340	3,872	4,336	10,794	17,250
MARA Commercial Institutes	323	441	1,100	36.5	149.4		292	300	500	400	600	878	2,092
Tunku Abdul Rahman College	451	1,222	2,358	171.0	93.0		355	435	531	740	884	1,818	2,945
Polytechnics	2,030	5,373	11,995	164.7	123.3		2,003	1,991	2,753	3,203	3,625	5,663	13,575
Total	28,511	36,558	76,368	28.2	108.9		20,853	24,837	28,074	32,863	37,449	79,640	144,096

Source: Ministry of Education and various institutions.

金型コースはイポーの I T I に設置する計画で、目下指導員を海外に派遣し、研修中である。設備は89年に完成予定。鋳造設備も併設し、1年間30人程度を研修する計画である。金型は、ペナン、クアランタンの I T I でも教えているが、イポーの計画も含めて、年間100人程度しか訓練できず、とても産業界の需要を満たすことはできない。また陶磁器については、コタバルの I T I で2年後に訓練コースを設ける計画がある。

#### 〔マレー人殖産公社 (M A R A)〕

M A R A は国家地裁開発省の管轄下に置かれ、スタッフは3,000人強。ブミブトラのための職業訓練などを行う。M A R A の下に職業訓練部があり、同部の下に西マレーシアに8ヵ所、サラワクに1ヵ所の訓練所がある。職業訓練には750人の教員が当たっている。

生徒数をみると87年には3,150人が入学、在籍総数15,945人、卒業生2,626人となっている。39のコースに分かれており、在籍学生数で多い順にみると、Domestic and Industrial Electrical (1,477人)、Gas Welding and arching making (1,377人)、Making of the wooden frame work for houses (1,201人)、Brick making (1,159人)、Mechanical drafting (1,072人) などとなっている。

自動車、金型内訳分野コース別の卒業生数推移 (85.86.87年) をみると、general engineering (108→110人→125人) general machinery (156人→148人→159人)、Foundry (41人→17人→13人)、Motor Mechanical Engineering (97人→90人→127人) Heavy Commercial Vehicle Engineering (27→28→26) などで、近年とくに目立った変化はない。M A R A の職業訓練は通常2ヵ年コースである。対象としてはForm 3～4 (中学卒業程度) 対象としてIntermediateレベルの職業訓練を実施している。

金型についての産業界のニーズの高まりに対応すべく、目下 Industrial Production and Electronics Institution の設立準備を進めている。このプロジェクトには技術については西独が協力、資金面で外国からの協力を期待している。E P U でプロジェクトを検討中だが、実現すれば、1991年には金型技術者 (Technicians with skills) を年間200人程度供給できるという。現在の産業界のニーズはquality-refined technology を有するtechnician にあり、現在のprocess worker 訓練ではその需要を満たしきっていない。

M A R A 卒業生はプロトン・サガ工場のFloor workers の60%を占めている。またM社など日系企業もForemanレベルの人材を採用している。

M社はM A R A とのJoint Project を有し、M A R A のT V 技術者の教師の訓練を委託ベースで実施している。

American Business Council 傘下の米企業もスタッフを派遣し、M A R A の教師を指導している。

M A R A では職業訓練のための教師を年間150人採用するが、そのうち100人を2年間にわたりオーストラリアの研修に派遣している。日本、韓国、西独などにも年間合計20人程度を研修に派遣する。

なお、金型については産業界のニーズが高まりつつあるため、労働省では職業訓練所の講義課目に加えることで検討を進めつつある。

表Ⅲ・2-7 専門別熟練工、半熟練工の供給見通し（1981～90年）

Courses	1986	1987	1988	1989	1990	1981-85	1986-90
Engineering trades	12,531	15,227	17,196	20,156	23,102	47,091	88,212
Mechanical trades	6,687	8,195	9,328	10,957	12,428	24,778	47,595
Electrical trades	4,171	5,296	6,036	7,265	8,526	13,543	31,294
Civil engineering trade	1,622	1,674	1,770	1,872	1,994	8,621	8,932
Other engineering trades	51	62	62	62	154	149	391
Building trades	2,510	3,071	3,671	4,414	5,110	8,162	18,776
Printing trades	64	116	121	181	193	460	675
Commerce	2,101	2,477	2,872	2,937	3,317	9,230	13,704
Agriculture	1,046	1,053	1,053	1,213	1,373	4,459	5,738
Home Science	1,186	1,070	1,074	1,394	1,722	5,847	6,446
Others	737	939	1,208	1,548	1,731	2,954	6,163
Skill-upgrading	678	884	879	1,040	901	1,437	4,382
Total	20,853	24,837	28,074	32,883	37,449	79,640	144,096

Source: Ministry of Education and various institutions.

表Ⅲ・2-8 MARRA職業訓練所専攻コース別受講者推移

専攻コース	1985年				1986年				1987年			
	入学者	在籍者	卒業生	入学者	在籍者	卒業生	入学者	在籍者	卒業生	入学者	在籍者	卒業生
	1. Brick Making	175	1,007	180	183	1,076	166	243	1,159	187		
2. Painting and decorating building	22	148	27	27	151	22	27	161	28			
3. Plumbing	128	731	128	128	746	113	184	821	124			
4. Making of the wooden framework for houses	179	1,000	178	186	1,099	165	250	1,201	187			
5. Domestic and Industrial Electrical	230	1,206	195	223	1,358	186	307	1,477	236			
6. Refrigeration	52	307	57	52	302	46	54	312	52			
7. Fashion designing	0	110	26	0	15	0	-	-	-			
8. Dress making for men	0	243	27	59	271	28	64	348	61			
9. Dress making for ladies	0	168	0	0	20	0	-	-	-			
10. Metal strip making (e.g. in letter boxes and part)	25	143	31	14	139	19	36	143	27			
11. Gas welding & arching making	220	1,222	197	222	1,287	192	268	1,377	211			
12. Ship welding	26	164	28	28	164	27	29	166	34			
13. General engineering	137	679	108	82	712	110	100	550	125			
14. General machinery	174	942	156	103	911	148	187	834	159			
15. Foundry (steel making)	21	138	41	20	131	17	21	131	13			
16. Electroplating	24	136	23	27	155	24	24	155	26			
17. Fabrication	14	133	26	14	97	25	23	94	14			
18. Mechanical drafting	201	1,031	170	192	1,093	181	202	1,072	185			
19. Architecture drawing	149	522	71	143	771	107	176	852	152			
20. Structural drawing	70	235	16	78	408	51	98	426	94			

専攻コース	1985年			1986年			1987年		
	入学者	在籍者	卒業生	入学者	在籍者	卒業生	入学者	在籍者	卒業生
	21. Motor mechanical engineering	107	584	97	165	732	90	167	988
22. Heavy Machine engineering	27	164	26	26	158	27	24	165	26
23. Marine engineering	27	157	28	27	169	25	22	168	28
24. Spray painting & panelling.	83	476	76	74	455	73	77	441	70
25. Heavy commercial vehicle engineering	28	177	27	28	162	28	39	178	26
26. Saw doctoring	13	81	14	12	79	13	15	75	14
27. Kiln drying and panelling	12	117	21	17	99	20	15	103	15
28. Sawmill operation	16	102	19	23	97	16	18	119	15
29. Mill writht (technical term used for sawmill)	13	81	14	14	81	13	13	81	14
30. Furniture making	186	988	189	166	1,059	159	229	1,058	170
31. Wood making	28	75	7	13	83	0	11	78	14
32. Wood panelling & moulding	20	79	15	12	86	14	17	85	14
33. Sewing of cushions & canvas	28	168	28	26	167	28	27	163	28
34. Radio & TV engineering	51	307	45	69	285	37	51	308	47
35. Electronic Instrument Engineering	49	301	48	55	323	31	88	351	60
36. Hair designing	0	116	57	0	0	0	0	0	0
37. Motor cycle repairing	0	0	0	14	14	0	28	58	28
38. Furniture making	0	0	0	0	0	0	13	28	0
39. Electronic Industry(注参照)	0	0	0	0	30	0	0	215	15
合 計	2,537	14,238	2,401	2,332	14,994	2,201	3,150	15,945	2,626

(注) : \* Trainees ate taken from graduates of Technical Instrument Electronic.

出所: M.A.R.A

JICAベースでの研修経験者もMARAではすでに50人程度に達している。

(その他の諸機関)

経営者訓練に関しては、貿易産業省傘下の法定機関 (Statutory body) である全国生産性センター (National Productivity Centre, NPC) が、マレーシアの経営者の意識向上、生産性向上、を目指して、セミナーの開催、出版物の発行、コンサルティング、アドバイス供与などを行っている。NPCの経営者訓練実績は、86年に602コース、1万2,626人の受講者数を記録している。予算は運営予算が (operational budget) が827万ドル、開発予算 (development budget) が594万ドルとなっている。

NPCは62年に国連の協力の下に設立され、66年に法律が制定され、法定機関となった。

国連などの技術的支援を受けており、86年には西独から7人、世界銀行1人、ITCI人の専門家派遣を受け入れている。なお西独の技術援助プログラムは86年末で完了した。その他、UNIDO、ILO、UNDPなどの支援も受けている。

NPCのスタッフは86年末で298人である。しかしNPCによればスタッフの平均年齢は33才と若く、コンサルティングを行うには経験不足という悩みも抱えているという。中小企業の経営者の啓蒙にも力を入れており、45人のスタッフが担当し、マレー語によるセミナー等を開催している。

なお、NPCは83年よりアジア生産性機構 (APO) のメンバーに参加し、アジア各国との情報交換も実施している。

教育省所管の大学教育では、MARA Institute of Technology (ITM) が3万人の学生を擁している。学部はEngineering Dept, など11学部を有す総合大学。セラミックについては Art Design Schoolをもっており、デザイン分野では有力である。このためSIRIMとITMとが共同でChina ware, Porcelainの技術向上のためにWhiteware Projectを進めることとなった。プロトンサガにもITMデザインスクール卒業生が就職している。Engineering Deptには2,000人の学生が在籍。金型はこのうちMechanical Engineeringの1コースとして学んでいる。85年の同コース終了者はDiplomaレベルで76人だった (表Ⅲ・2-9)。金型に関するmiddle, higher class engineer 学習のためトレーニングコースや原材料が不足している。ペナンのUniversiti Sains Malaysia (USM) はEngineering and Mineral Materials Dept. が1年半前にイポーに移った。この学部で金型やセラミックに関する講座を教えている。USMでは産業界とのコンタクトを深めるために1981年よりIndustrial Research and Consultancyを開始した。ここでは、①大学の有するTesting Facilityの民間企業への提供、②大学教授によるコンサルタントサービスを民間に供与-などを実施。86年には230社が利用している。米系企業のフランクリン・ポーセリン、Associated Kaolin Industriesや日本企業も利用している。

ペナン開発公社とも連携してペナンの中小企業育成にも協力している。USMの学生数は9,000人、卒業生は1,000~1,500人だが、うち80%が政府関係に就職している。しかし近年は不況や財政赤字のために、政府機関への就職も困難になった。米系企業や日系企業に就職するものもあるが、外資系企

表Ⅲ・2-9 マラ工科大学卒業生の分野別内訳 (1985年)

FIELD	1985
POST GRADUATE DIPLOMA Post Graduate Diploma in Library Science Diploma in Systems Analysis	6 8
DEGREE Bachelor of Business Administration	33
DIPLOMA Accountancy Law Town and Regional Planning Architecture Quantity Surveying Estate Management Business Administration (Transport) Business Studies (Marketing) Business Studies (Insurance) Statistics Civil Engineering Electrical (Electronics) Engineering Electrical (Power) Engineering Mechanical Engineering Advance Diploma in Land Surveying Art Teachers Diploma	46 20 14 8 8 33 33 18 13 9 68 20 14 11 28
OVERSEA COURSES Institute of Chartered Secretaries and Administration(U.K.) Institute of Marketing(U.K.) Chartered Institute of Transport(U.K.)	3 1 16
DIPLOMA Accountancy Art and Design Graphic Textile Fine Metal Industrial Design Pottery Ceramics Fashion Design Fine Art Photography Public Administration Law Town and Regional Planning Architecture Quantity Surveying Estate Management	559 33 24 10 19 11 5 19 16 330 25 26 19 67 56

FIELD	1985
Building	57
Interior Design	45
Rubber and Plastic Technology	23
Microbiology	36
Industrial Chemistry	28
Food Technology	23
Wood Technology	14
Textile Technology	17
Science	100
Planting & Industrial Management	119
Business Studies	616
Banking Studies	280
Credit Management	50
Investment Analysis	39
Computer Science	78
Statistics	41
Actuarial Science	12
Civil Engineering	170
Electrical (Electronics) Engineering	73
Electrical (Power) Engineering	53
Mechanical Engineering	76
Land Surveying	41
Hotel and Catering Management	31
Tourism Administration	31
Institute and Cat. Management	31
Chef Training	2
Mass Communication	
Journalism	40
Public Relations	39
Broadcasting	12
Advertising	16
Library Science	44
Stenography	244
<b>CERTIFICATE</b>	
Town & Regional Planning	16
Insurance	58
Hotel & Restaurant Services	
Assistant Cook	110
Front Office Receptionist	76
Waiting	56
Housekeeping	53
Certificate in Programming	39
<b>GRAND TOTAL</b>	<b>4,518</b>

出所 : Min. of Labour

Labour and Manpower Report 1984/85

表Ⅲ・2-10 マレーシア科学大学 (USM) 卒業生内訳

Courses \ Year	1980	1981	1982	1983	1984	1985
<b>DOCTORATE</b>						
Applied Science	—	1	—	—	—	—
Humanities	—	1	—	—	—	—
Biology	2	—	—	2	—	1
Chemistry	1	—	—	1	—	—
Physics	—	—	—	1	—	1
Sain Perubatan	—	—	—	—	—	1
<b>DOCTOR OF PHILOSOPHY</b>						
Social Science	—	—	—	—	1	—
<b>MASTER DEGREE</b>						
Applied Science	—	3	2	—	2	—
Biology	—	1	1	1	1	3
Mathematics	—	1	6	2	1	2
Housing Building and Planning	—	8	—	7	4	7
Humanities	—	1	1	1	1	2
Social Science	—	1	4	3	2	1
Education	—	3	1	1	—	—
Physics	—	—	2	1	1	1
Chemistry	—	—	1	—	1	1
Philosophy	—	—	1	—	—	—
Literature	—	—	1	—	—	—
Fine Arts	—	—	—	1	—	—
Pharmacy	—	—	—	—	3	—
Sains(Planning)	—	—	—	—	—	7
<b>BASIC DEGREE</b>						
Science	110	93	147	157	212	233
Science with Education	78	95	143	163	157	172
Pharmacy	49	48	46	54	61	57
Applied Science	27	28	30	48	54	61
Housing, Building and Planning	51	36	42	47	71	65
Arts	—	51	—	—	150	117
Arts with Education	—	60	—	—	76	73
Social Science	174	62	160	152	213	191
Humanities	138	—	137	110	—	117
Humanities and Education	52	—	58	65	—	73
<b>CERTIFICATE</b>						
Mass Communication	—	—	—	—	13	19
Creative Arts	—	—	—	—	11	17
Education Technology	—	—	—	—	28	25
<b>TOTAL</b>	<b>682</b>	<b>493</b>	<b>783</b>	<b>817</b>	<b>1,063</b>	<b>1,247</b>

出所: Ministry of Education

業は、フリッジ・ベネフィットが良いのが魅力となっているようだ。USMの年間予算額は200万ドルで最近は頭打ち傾向が続いている。

#### 2-1-5 科学・技術振興

マレーシアの科学技術全般に関する政策はまだ統一されたものではなく、各省、各機関がそれぞれ個別に行っているのが実情である。しかし1976年に現在の科学技術環境省 (Ministry of Science, Technology and Environment) が設置され、同省が技術移転、研究開発を含む科学技術行政の中心的行政機関となっている。

同省の諮問機関である全国科学研究開発審議会 (NC SRD, National Council for Scientific Research and Development) の役割も大きい。NC SRDは技術に関する全ての活動の企画、調整、開発、実施を担当する審議会である。第5次マレーシア計画では、NC SRDを通じて科学的技術政策を中央集権化し、科学技術部内の管理、調整を行うこととしている。また技術移転については総合技術移転調整審議会 (Coordinating Council for Industrial Technology Transfer) が設けられており、このCCITTの下で、科学技術政策立案のための特別委員会が87年10月から発足した。

最近のマレーシアの技術政策においては、国内での研究開発を促進するという方向性を打ち出している。83年2月にNC SRDで報告されたマハティール首相の研究開発に関するガイドラインがあるが、その中で、①マレーシア国内で実施する研究開発は応用研究 (applied research) であること、②マレーシアの社会、文化、経済的ニーズに合致していること、③適正技術の開発はマレーシアに適したデザイン、製造の開発につながるプライオリティーの高いものであることなどが強調されている。

マレーシアにおけるR&Dの規模をみると、表Ⅲ・2-11の通り、82年で約2.9億ドルGNPの0.5%程度となっている。また84年の推定値は0.66%と発表されている。韓国の数値 (82年0.95%) と比べればそれほど見劣りするものではない。しかしR&Dの内容をみると、民間部門のR&Dが少ないことや、対象分野も農業中心で、工業分野のR&Dがまだ少ないことなどの問題がある。マレーシアの民間部門のR&Dは10%しか占めないが、韓国は45%、日本は70%を占めている。IMPの中でも、1995年にはGNPの1.5%にまでR&D費を引き上げ、製造業産出額の少なくとも1%を工業研究開発にふり向けることを提言している。第5次マレーシア計画では研究タイプを基礎、応用、開発に分けて、望ましいシェアはそれぞれ18:35:47とガイドラインを示している。

#### (1) 産業技術移転調整審議会 (Coordinating Council for Industrial Technology Transfer)

IMPの実施を捕うためにCCITTが設けられているが、87年10月にCCITTの下に、工業技術開発のための国家計画 (National Plan for Industrial technology Development) を策定するため

表Ⅲ・2-11 主要国の研究開発費支出比較

単位 (100万)	合計	政府	政 府 研究機関	大 学	民間企業	GNP 比率(%)
Malaysia (1982) M\$	290.0-295 (100%)	-	253.0 (85%)	12-17 (5%)	25.0 (10%)	0.5
Korea (1982) Won	457,688.5 (100%)	-	186,076.5 (40.7%)	66,610.0 (14.6%)	205,002.0 (44.7%)	0.95
Japan (1982) Yen	5,881,539.0 (100%)	-	894,310.0 (15.2%)	948,211.0 (16.1%)	4,039,018.0 (68.7%)	2.78
US (1980) US\$	62,220.0 (100%)	7,929.0 (12.7%)	2,130.0 (3.4%)	8,284.0 (11.4%)	43,879.0 (64.2%)	2.86
UK (1975) Pound	3,622.3 (100%)	769.2 (21.2%)	116.6 (3.2%)	412.2 (11.4%)	2,324.3 (64.2%)	2.47(78)
W. Germany (1977) DM	41,320.0 (100%)	3,130.0 (7.6%)	4,390.0 (10.6%)	6,520.0 (15.8%)	27,280.0 (66.0%)	3.04(81)

(出所) Dato Seri Radin Soenarno A/L Haj. Director-General, BPU. "Research and Development and Economic Growth"  
(National Seminar on R & D Collaboration for Industrial Development held at KL. 21/1/1986). p.25

に委員会が設けられた。この委員会では包括的行動計画 (Comprehensive plan of action) の作成が検討されている。また、R & Dや科学技術振興の必要性を国民に周知させるという役割もある。マレーシアの製造業の技術水準を向上させるには、現在の技術的吸収能力の欠如を是正することが求められる。しかし、現在のところマレーシアには現地工業技術 (indigenous industrial technology) の開発を目指した政策はみられない。日本や韓国では政府が技術開発を主体的に促進してきたが、マレーシアでも政府が技術政策の長期的戦略を策定する必要があるという認識のもとでこの委員会がスタートした。具体的にはIMPの中で優先業種として指定された12の商品グループに即した、各業種別技術計画 (selective sectoral technology plan) を策定することとなる。メンバーリスト及び委員会の作業スケジュールは表Ⅲ・2-12の通りである。

(2) マレーシア標準・産業調査研究所 (S I R I M, Standards and Industrial Research Institute of Malaysia)

科学技術に関する実施機関としては、科学技術環境省傘下のS I R I M (Standards and Industrial Research Institute of Malaysia) が重要な役割を果たしている。S I R I Mは法定機関 (Statutory Body) でスタッフを751人擁しているが、そのうち研究員、マネージメントスタッフは217人 (うちR & Dを担当するリサーチ・ユニットには20人の研究員) がいる。標準化と技術移転振興を目指しており、S I R I M MARKを制定している。このS I R I M MARKはマレーシア産品の質向上を目指すもので、British Standardに準拠して制定した。自動車部品関係ではスパークプラグにS I R I Mマークが制定されている。

S I R I Mでは日本の技術協力によって①Metal Industry Technology Center (M I T E C) ②Metal Industry Research & Development Center (M I R D C) ③National Metrology Laboratory Centerの3つのセンターが設立されている。このうち①と②は現在合併し、M I D E C (Metal Industry Development Center) を構成している。この他Forging Centerも日本の協力により設立準備が進められている。

金型技術の産業界への移転はM I D E Cなどが中心機関として活動しており、民間への助言サービスを実施している。金型の高級機種に関する民間ニーズが高いのでこの種の設備を備えることが求められている。金型の需要については、プロトンサガのモデルチェンジの際に、新しい部品に関する要望がS I R I Mにも届くという。

S I R I Mのセラミック部では、Ceramic Technology Center 設立構想を進めている。マレーシア政府にプロポーザルを提出し800万ドルを要求した。そのうち600万ドルが認められたものの、財政難で結局80年度には100万ドルしか配分されていない。同センターが出来れば、マレーシアのセラミック関係の技術移転、研究開発などの“核”となろう。

セラミック部は88~90年にかけてセラミック関連で6つのプロジェクトを計画している。これには

表Ⅲ・2-12 工業技術開発のための国家計画委員会

(1) メンバーリスト

<u>CHAIRMAN:</u> Dr Noordin Sopiee	Director-General, Institute of Strategic and International Studies (ISIS)Malaysia.
<u>Secretary:</u> Puan Maimun Din	Deputy Secretary-General, Ministry of Science, Technology and the Environment.
<u>Members</u>	
1. Dr Abdullah bin Mohd. Tahir	Director, Industrial Division, Economic Planning Unit, Prime Minister's Department.
2. Dr Ahmad Zaharudin bin Idrus	Controller, Standards and Industrial Research Institute of Malaysia.
3. Y. B Tan Sri Datuk Dr Ir Haji Mohd Hassan Wahab	Chairman and Director, Operasi Minconsult Sdn Berhad.
4. Encik Lim Ho Pheng	Secretary, National Council for Scientific Research and Development.
5. Y. B Datuk Dr Mokhzani Abdul Rahim	Executive Chairman, Innovest Berhad
6. Prof Dr Omar bin Abdul Rahman	Science Adviser, Prime Minister's Department.
7. Dr Rozali Mohamed Ali	Senior Planning Engineer (Generation), National Electricity Board.
8. Encik N Sadasivan	Director-General, Malaysian Industrial Development Authority.
9. Encik Soong Siew Hoong	Federation of Malaysian Manufactureres.
10. YAM Tunku Imran Ibni Tuanku Ja'afar	Director, Antah Holdings Berhad.
11. Encik Yong Poh Kon	Managing Director, Selangor Pewter Co Sdn Berhad.

(2) 作業スケジュール

Before the end of January 1988	Completion of the design of the study, Terms of Reference for full-scale studies.
In February 1988	Commissioning of the first round of full-scale studies.
Before the end of May 1988	Completion of fund raising, invitation of foreign experts, and commissioning of additional papers for the First National Congress on Industrial Technology.
August 1988	The First National Congress on Industrial Technology.
Before the end of October 1988	At least a dozen Committee brainstorming sessions and National Hearings.
Before mid-December 1988	Finalisation of the Preliminary Draft of the Comprehensive Plan of Action and its submission to the Council.
By the end of January 1989	Discussion of the Preliminary Draft by the Council.
By the end of February 1989	Submission of the Final Draft to the Council.
In March 1989	Finalisation of the Cabinet Paper by the Council.

日本の研究所との共同プロジェクトであるシリコンカーバイドの研究も含まれる。

またマラ工科大学と（ITM, Institut Teknologi MARA）とSIRIMと共同で Whiteware Project を推進し、セラミック関係の技術向上を目指している。

品質関係では品質評価登録制度（Scheme for the Assessment and Registration of Quality system）を発足させ、登録企業について一定の品質レベルを保証する制度を設けた。日系も含め目下30社が申請中という。ユーザー企業の品質チェックの手間が省け、下請け企業からの商品納入に役立つとみられる。

このほか、中小企業の技術レベルを高めるために“Incubation Programme”を行っており、財政源と市場を発掘するのに助力したりしている。これには現在のところ①Janshah Industries sdn Bhd. (Mould & Dies) ②Maghitrade Sdn Bhd (electroplating) ③Techtrans Holdings Sdn Bhd (Printed Circuit Boards)の3社が選定されている。

なお、IMPで提案されているSTIM (Science and Technology Institute of Malaysia) 設立プランについては現在までのところ進展はないようである。IMPによればSTIMは、バイオ、化学工学、金属、エレクトロニクス、セラミックなどの分野を担当し技術移転の中心的機関としての役割を果たすとされる。

## 2-1-6 融資制度

マレーシアの金融制度は図Ⅲ・2-1の通りである。商業銀行、ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンク、マネーブローカー、割引商社は銀行系機関（The Banking System）と呼ばれ、中央銀行（Bank Negara）の監督下に置かれている。その他の政府系開発金融機関、貯蓄機関、保険会社等は大蔵省や貿易産業省など各省庁の管轄下にある。

中央銀行は、クアラルンプールに本店と全国6カ所に支店を有している。通貨を発行し、法定支払い準備金を保管、また他の商業銀行などの管理、監督を行っている。また準備金操作、金利規制などによる金融政策や外国為替管理を行っている。

商業銀行はマレーシアの金融機関の中で最も重要な役割を果たしている。アジア太平洋開発センターによれば70年以降商業銀行は年平均20%もの高成長を遂げたとされる。この結果、金融システムの総グロス資産の45.5%を商業銀行が占めるほどになったという（84年末）。

商業銀行の活動は、預金業務（当座預金、普通預金、定期預金）、貸出業務（オーバードラフト、リボルビング・クレジット、ターム・ローン、バンカーズ・アクセプタンスなど）を行っている。

中央銀行の規制によって中小企業やブミプトラへの一定額以上の貸出しを義務付けられている。

ファイナンス・カンパニーは定期預金を中心とする資金調達により小口金融中心の貸出を行っている。またマーチャント・バンクは外国金融機関とマレーシア資本の合併であり、収入のうち30%以上は手数料収入となることが義務付けられる。証券管理等の手数料業務やターム・ローン（証券貸付け）

による長期資金の貸出しが主体である。

## (制度金融)

政府が関与する制度金融は、開発銀行によるものと中央銀行によるものとに分かれる。

### (1) 開発銀行

#### 1) マレーシア産業開発金融公社(Malaysian Industrial Development Finance, M I D F)

M I D Fは1960年にマレーシア政府によって設立され、その後世界銀行によって再編された。マレーシアの製造業者の新規投資、設備拡張、近代化のための中長期の設備資金を供与している。政府が株式のうち43.8%を保有している。残りは商業銀行、外国銀行、保険会社などが株主となる。M I D Fグループ全体の総資産も10億ドルを上回り、87年3月末でローン(リースも含む)承認残高は13億4,870万ドルに達している。これを業種別にみると、最大分野は、金属エンジニアリング部門(618件、2億9,400万ドル)で以下、食品、非金属鉱物製品などが続いている。

4業種関連のローン実績は表Ⅲ・2-14の通りで、自動車部品には1,971万ドル(51件)、金型には179万ドル(15件)の融資実績がある。

日本の合弁企業への融資も40件、7,489万ドルの実績がある。

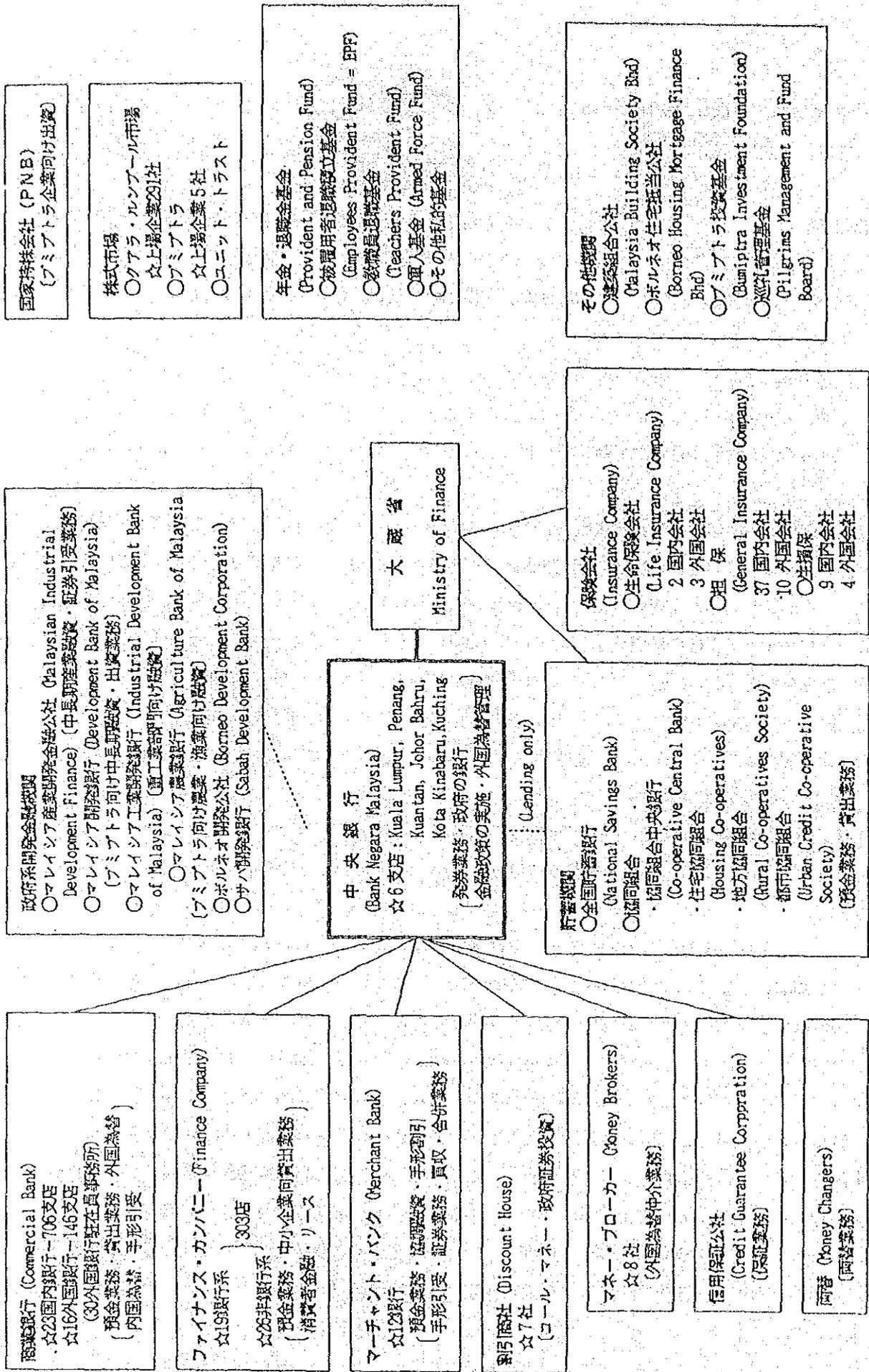
全産業分野では、87年12月末時点で3,785件、18億3,430万ドルのローン(リース含む)実績が示されている。

ローンを融資規模別にみると、25万ドル以下の件数は73.2%を占めるが、全額では14.1%を占めるにすぎない。50万ドル以下でも件数は83%、金額で22.4%を占めている(いずれも87年3月月末時点、承認ベース)。小口案件もM I D Fでは多いことが示される。しかし、こうした小口の融資は危険性が高いとしており、ローンの信用保証は信用保証公社(CGC)を通じて行っている。

ブミプトラ向けローンは2億6,330万ドルで、そのうち食料が7,420万ドルと最大分野となる。

M I D Fの供与するローンの形態としては、(1)事業資金ローン(Project Loans) (2)機械購入資金融資(Machinery Loans) (3)リース・ファイナンス(Lease Finance) (4)工場抵当ローン(Factory Mortgage Loan) などがある。金利は(1)、(2)、(4)の一般スキームで10~11%、世界銀行スキームが7.75%となっている。返済期間は5~15年で、プロジェクトの内容により返済期間は異なる。M I D Fの金利は固定金利のため、市中金利が緩んでいる時期には金利が割高となるという欠点がある。

図Ⅲ・2-1 マレーシアの金融機関（87年6月現在）



出 所: 「マレーシアの金融事情」 東京銀行 クアラ・ Lumpur プール支店

※ この場合の中小企業の定義は資本金75万ドル以下である。

現在はベース・レンディング・レート（BLR）が7%と低い時期にあり、借り手にとってはMIDFの金利は魅力がない。またMIDFの原資調達コストも高いため逆ザヤになることすらあるという。

MIDFは融資のほか、資本参加（Equity Participation）や助言サービス、あるいは外国企業との合併の斡旋なども行う。また子会社のマレイシアで工業用地会社（MIEL, Malaysia Industrial Estates Sdn. Bhd.）を通じて、中小企業向けに標準建売工場（ready-built Standard factory）の売却、レンタルの斡旋もしている。

MIDFの税引前純利益は、景気の低迷を反映して86、87年と低下している。また、産業界の資金需要も低迷しており、ローンの貸し出しも伸び悩んでいる。87年は、中央銀行が新投資基金（New Investment Fund）のうちから3,000万ドルを3年間の借替（ロール・オーバー）でMIDFに貸し付けたために必要な流動性を確保できたとされる。ただし、低利のNIDFローンや世界銀行スキームが同じ時期に共存したため、MIDFの一般ローンの貸し出しが伸び悩んだという事情もある。

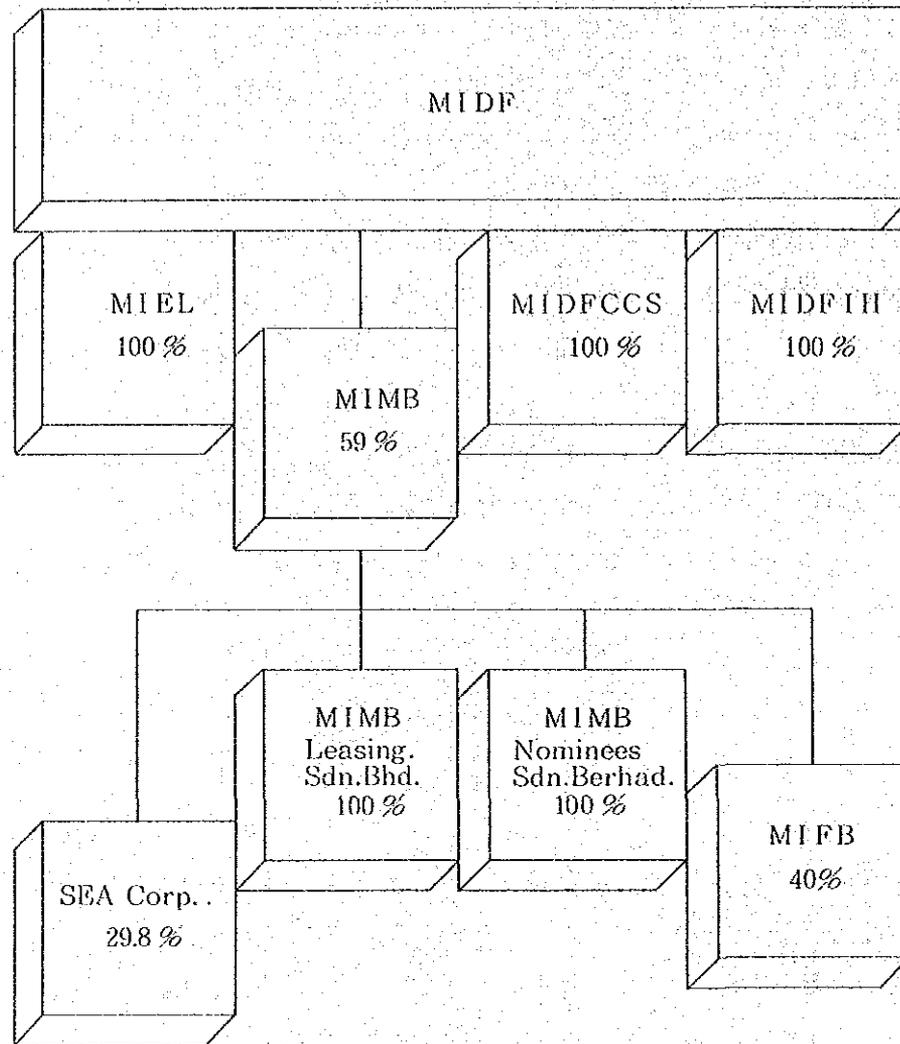
MIDFは傘下に前出のMIELやコンサルティング会社などを有している。グループの構成は、図Ⅲ・2-2の通りであるが、人員はMIDF180人、子会社グループ計で300人、合計480人となっている。

## 2) マレイシア開発銀行（BPMB, Bank Pembangunan）

1973年に新経済政策（NEP）の下で、主にブミプラ企業育成のため中期資金供与を中心として設立された。産業の中でもとくに食品、プラスチック、エレクトロニクスに重点を置いている。BPMBが供与している世銀スキームによる融資では、6つの主要産業（食品、木材、金属、機械など）に重点が置かれる。BPMBの中小企業スキーム（Small Scale Enterprise Scheme）は、マレイシア政府と世銀と合同で合計1億5,000万Mドルを1990年までBPMB経由で中小企業に融資するものである。マレイシア政府は世銀から金利5%、3年計画で借り入れている。このスキームは、85年にはブミプラ企業に貸し出し先を限定したため、貸し出し実績が少なく、86年には全体の30%をノン・ブミプラに貸し出すことにした。また87年には貸し出し枠を300万ドルに拡大させた。ブミプラ企業はそば（noodle）、サービス業、ガソリンスタンド、家具店など小規模なものが多い。ノン・ブミプラ企業は繊維、エレクトロニクス分野が中心的借り手となっており、日系企業もこの融資制度を利用している。

金利はローンで7.75%/年、リースで5.5%と優遇される。抵当（collateral）はプロジェクトの妥当性に依りてローンの70~100%が必要とされている。昨今のマレイシアの景気低迷により資金の回収不能や焦げつきといったケースもあり、深刻な経営難に陥った取引先企業にはBPMBからスタッフを派遣することもある。こうした取引先会社を再建するため86年10月に、BPMB内にプロジェクト再建部（Project Rehabilitation Division）が設けられた。

図III・2-2 マレーシア産業開発金融公社の子会社グループ



略号

- MIDF - Malaysian Industrial Development Finance Berhad.
- MIEL - Malaysian Industrial Estates Sendirian Berhad.
- MIDFCCS - MIDF Consultancy and Corporate Services Sendirian Berhad.
- MIDFIH - MIDF Investment Holdings Sdn.Bhd.
- MIMB - Malaysian International Merchant Bankers Berhad.
- SEA Corp - South East Asia Development Corporation Berhad.
- MIFB - Malaysian International Finance Berhad.

出所：MIDF Annual Report

注：％はMIDFの出資比率を示す。

表Ⅲ・2-13 マレーシア産業開発金融公社の業種別融資残高

単位:100万マレーシア・リンギット

業 種	1986年3月末承認残高		1986年3月末承認残高	
	件 数	100万MFL	件 数	100万MFL
金属エンジニアリング	605	272.5	618	294.0
食品, 飲料, タバコ	469	223.6	500	247.2
非金属鉱物製品	136	146.0	139	150.7
木 製 品	330	136.3	342	141.5
繊 維 ・ 衣 類	229	121.2	234	124.7
プラスチック製品	311	82.2	318	84.1
ゴ ム 製 品	152	76.4	160	79.6
紙 , 印 刷	374	71.9	381	74.5
化 学 製 品	76	76.7	78	73.7
皮 革 製 品	26	3.0	26	3.1
そ の 他 製 品	62	31.0	61	30.6
鉱 業 ・ 採 石	25	12.0	26	12.8
そ の 他 非 製 造 品	107	32.2	107	32.2
合 計	2,902	1,285.0	2,990	1,348.7

出 所 : MIDE, Annual Report

表Ⅲ・2-14 マレーシア産業開発金融公社の融資承諾実績（累計ベース）

<u>金型部門</u>	件 数	1,000MFA
1987年3月31日現在	12	1,517.0
1987年4～12月	3	269.0
	<u>15</u>	<u>1,786.0</u>
<u>自動車部品部門</u>		
1987年3月31日現在	51	19,709.2
1987年4～12月	—	—
	<u>51</u>	<u>19,709.2</u>
<u>陶磁器（テーブルウェア、デコラティブ）部門</u>		
1987年3月31日現在	7	11,340.0
1987年4～12月	1	3,000.0
	<u>8</u>	<u>14,340.0</u>
<u>ガラス製品（板ガラス除く）部門</u>		
1987年3月31日現在	2	700.0
1987年4～12月	—	—
	<u>2</u>	<u>700.0</u>
<u>全部門合計</u>		
1987年3月31日現在	3,666	1,727.7 (milM\$)
1987年4～12月	119	106.6 (milM\$)
	<u>3,785</u>	<u>1,834.3 (milM\$)</u>
<u>日本の合弁企業</u>		
1987年3月31日現在	37	68,885.7
1987年4～12月	3	6,000.0
	<u>40</u>	<u>74,885.7</u>

出所：MIDF

表Ⅲ・2-15 マレーシア産業開発金融公社の規模別融資実績（承認ベース，87年3月末）

融 資 規 模	件 数	金 額(100万M\$)		
		シ ョ ア		シ ョ ア
5万Mドル以下	998	33.4	29.3	2.2
5万Mドル超 10万Mドル以下	492	16.5	39.1	2.9
10万Mドル超 15万Mドル以下	322	10.8	42.3	3.1
15万Mドル超 25万Mドル以下	376	12.6	79.2	5.9
25万Mドル超 50万Mドル以下	295	9.9	112.2	8.3
50万Mドル超 100万Mドル以下	198	6.6	157.6	11.7
100万Mドル超 200万Mドル以下	156	5.2	245.9	18.2
200万Mドル超 300万Mドル以下	60	2.0	162.6	12.1
300万Mドル超	93	3.1	480.5	35.6
合 計	2,990	100%	1,348.7	100%

出所：MIDF

BPMBの融資実績をみると、86年は231件、4,871万ドルが承認された。85年は292件、9,655万ドルの実績なので86年は件数で26.4%減、金額で98.2%減という落ちこみ方である。製造業は86年は151件（全体の65.4%）と最大分野である。

86年は、中小企業のローンは207件（89.6%）1,590万Mドル（32.7%）を占めている。（この場合の中小企業の定義は資本金30万Mドル以下のもの。）

中小企業スキームは84年10月から86年12月までで313プロジェクト、3,180万Mドルが承認された。86年には156プロジェクト、1,670万Mドルが承認されており、このうちノン・ブミプトラ企業では9プロジェクト、150万Mドルが承認された。

BPMBはナースリー・ファクトリー・スキーム（Nursery Factory Scheme）も行っている。これはブミプトラ企業が新しいビジネスに参入し易くするため、土地の確保、工場建屋の建設、コンサルティングなどをBPMBが肩がわりして実施するもので、85年2月に第1号のNFSがケランタン州の工業団地内に設けられスタートした。ここは25の工場ユニット、2つの店舗、管理事務所から構成されている。

また、Plant Hire Operations というプログラムもBPMBでは行っている。これはBPMBが工場、機械設備、機械のオペレーターに至るまでブミプトラに貸し与えるという、一種の丸抱えリース方式である。レンタルの実績をみると、85年は1,139件、677の新規クライアントがあったが、86年はそれぞれ968件、633と減少している。86年末におけるこの事業のスタッフ数は120人で、そのうち66人がプラント・オペレーターである。レンタルからあがる収入は、86年は前年比17%減の390万Mドルだった。

このほか企業家トレーニングプログラムを、MARA、全国生産性センター（NPC）などと共同で実施し、86年末までに1,540人の経営者が訓練を受けた。このうち233人がBPMBより合計1,400万Mドルの資金を借り、事業を開始あるいは拡張している。86年だけでみると訓練受講者は445人、うち資金的援助をBPMBから受けたのは23人で120万Mドルが供与された。

BPMBの人員総数は470人（86年末）で、職員の研修にも力を入れている。日本の銀行に派遣し、研修を受けさせたこともある。また韓国の銀行に研修生を派遣したこともある。

### 3) その他の開発銀行

以上の2行の他、開発銀行としてはマレーシア工業開発銀行（Bank Kemajuan）とマレーシア農業銀行（Bank Pertanian）がある。前者は造船、重化学工業関連エンジニアリングローン、資本財向け輸出信用の供与などを行っている。後者は国家農業政策（National Agricultural Policy）に沿った農業向けのローンを供与している。この他、地域開発のために設けられたサバ開発銀行とボルネオ開発公社がある。

工業部門に対する資金融資の内訳を示したのが次表である。銀行システムでは工業部門に対して

表Ⅲ・2・16

工業部門への金融機関別融資実績

	1986	1987	1987年末
	前年比伸び率(%)		100万M/F
銀行システム	3.7	0.8	10,517
商業銀行	4.4	1.8	9,124
ファイナンス・カンパニー	-6.6	-3.8	555
マーチャント・バンク	4.2	-5.7	838
工業融資機関	0.7	-16.7	642
サバ開発銀行	-6.4	-67.4	14
マレーシア工業開発金融公社	-11.6	-11.4	296
マレーシア開発銀行	39.0	0.7	165
マレーシア工業開発銀行	-18.9	5.1	109
ボルネオ開発公社	-5.7	-8.1	11
マレーシア工業団地公社	-10.9	-22.6	17
合計	3.5	-0.4	11,159

出所：中央銀行年次報告書1987年版

87年末時点で105億1,700万ドルが融資されているが、そのうち商業銀行が87%を占めている。政府系の工業融資は6億4,200万ドルとなり、そのうちマレーシア産業開発金融公社が最大部門となっている。

なお、ASEAN JAPAN DEVELOPMENT FUND (AJDF) の合計20億米ドルのうち、マレーシアに振り向けられる基金も、上記の1つの開発銀行経由で個別の民間企業に供与される予定とのことである。

#### 4) 新投資基金 (New Investment Fund)

中央銀行 (Bank Negara) が関与する制度融資としては、新投基金 (NIF) と信用保証公社 (Credit Guarantee Corporation, CGC) があげられる。

NIFは85年9月に国内の新規設備投資を促進する目的で、当初資金規模10億Mドルで設立された。その後増額されて17億Mドルとなった。しかし87年12月末に一部の特別枠を除いて枠が満杯となったため、製造業、観光業向けローンは廃止された。

貸出金利は、ファンディング・レート (中央銀行の現行ファンディングレートは5%) プラスマージン1.5%さらに貸出リスクとして1.25%を商業銀行は上乗せできる。従って商業銀行の最高貸出金利は7.75%となる。与信責任は商業銀行が負う。

融資条件はプロジェクト費用 (土地代除く) の75%、一プロジェクト当たり最高500万ドル。融資期間は最長5年となっている。

中央銀行によれば、NIFを87年12月末で打ち切ったのは、市中金利も低くなっており、資金需給も緩和しているため打ち切るタイミングと判断したとされる。

NIFの発足当初は商業銀行のみが対象とされたが、86年2月からは他のマーチャント・バンクとマレーシア産業開発金融公社 (MIDF) とマレーシア工業開発銀行 (Bank KemaJuaan) の2つの開発銀行にも認められた。

金利については表Ⅲ・2-17参照。

87年6月末におけるNIFの承認を産業セクター別にみると、下表のとおり、製造業分野は5億8,570万Mドルと承認額全体 (8億6,570万Mドル) の67.7%を占めている。

融資承認件数を銀行タイプ別にみると、地場商業系銀行161行が、87件 (全体244件の35.7%)、外国銀行8行で82件 (33.6%)、開発銀行2行49件 (20%) となっている。

また外国系企業 (Non-Resident Controlled Companies, NRCC) に対するNIF承認状況をみると、承認額全体の35.6%に当たる3億780万ドルをNRCCが占めた。つまり外国系企業も1/3以上の融資を使用したことになる (表Ⅲ・2-19)。

製造業分野別にみると、電気製品 (19件の申請の全体の申請は180件以下同じ)、食品 (26件)、金属 (18件) などとなっている (表Ⅲ・2-20)。

表Ⅲ・2-17  
新投資基金の貸出しレート及びファンディングレート

実施年月日	最高貸出しレート	ファンディングレート
	年 率 (%)	
1985年9月17日	11.00	8.25
1986年10月24日	10.00	7.25
1987年2月18日	9.00	6.25
1987年4月1日	8.25	5.50
1987年6月1日	7.75	5.00

出所：中央銀行 Quarterly Bulletin, 87年9月号

表Ⅲ・2-18 新投資基金の産業別承諾状況

産業分野	承諾プロジェクト		承諾申請数		プロジェクト・コスト	承諾金額
	件数	%	件数	%	100万ドル	
農業	51	23.7	56	22.9	694.2	246.9
製造業	161	73.5	180	73.8	1,011.2	585.7
観光業	6	2.8	8	3.3	57.5	33.1
鉱業	—	—	—	—	—	—
合計	218	100.0	244	100.0	1,762.9	866.7

出所：中央銀行 Quarterly Bulletin, 87年9月号

表Ⅲ・2-19 新投資基金の外資系企業へのローン

	銀行				
	国内	外国系	マーケットバンク	開発銀行	合計
プロジェクト・コスト (100万Mドル)	288.5	126.6	87.5	18.1	520.7
承諾金額 (100万Mドル)	157.4	104.9	34.3	11.2	307.8
シェア(%)	(18.2)	(12.1)	(4.0)	(1.3)	(35.6)
申請件数	23	20	11	6	60
内 訳	プロジェクト・コスト	承諾額		申請件数	
	100万Mドル				
農 業 製 造 業	27.8		15.9		5
	192.9		291.9		55
合 計	520.7		307.8		60

表Ⅲ・2-20 製造業への新投資基金ローンの内訳

分 野	プロジェクト・コスト	承諾額	シェア(%)	実行額	申請	プロジェクト
	100万ドル			100万ドル	件数	件数
加 工	102.9	64.3	10.9	48.4	18	18
食 品	79.0	37.5	6.4	21.6	26	22
飲 料	7.9	5.8	0.9	4.8	2	2
織 維	37.5	22.7	3.9	11.5	7	6
木 製	14.4	8.9	1.5	0.4	9	9
紙 製	8.6	6.0	1.2	5.5	8	8
印 刷	18.8	13.8	2.4	13.8	3	3
化 学	54.6	20.0	3.4	7.5	9	8
石 油	3.3	2.4	0.4	-	1	1
ゴ ム 製	28.1	17.5	3.0	7.4	11	11
プ ラ ス チ ッ ク	29.8	14.0	2.4	9.8	10	9
非 鉄	54.6	26.7	4.6	14.3	13	12
金 属	177.2	96.6	16.5	46.0	18	18
機 械	19.0	11.7	2.0	11.7	4	3
電 機	297.4	207.7	35.4	96.3	28	19
輸 送 機 器	12.5	4.9	0.8	3.9	7	6
そ の 他	65.7	25.2	4.3	6.8	6	6
合 計*	1,011.2	585.7	100.0	309.8	180	161

\* 合計額は端数処理のため一致せず

N I Fは金利も低く、また製造業を中心としたローンであったため、民間企業で人気が高まっていた。87年12月に打ち切られたことからN I Fの復活を求める声強いが、中央銀行のTan Sri Jaffar Hasseni総裁は、88年3月末に記者会見を行い、既に市中金利が十分に下がっている（現在の商業銀行の平均貸出し金利が9.7%）ためにN I Fを復活することはないと声明している。

#### 5) 信用保証会社 (Credit Guarantee Corporation, C G C)

信用能力の低い中小企業向け融資を促すために、72年に会社法 (Company Act 1965) に基づき信用保証公社が設立された。C G Cは中央銀行が株式の20%を保有し、残りは38の商業銀行が所有している政府系の金融機関である。資本金25万Mドル以下の中小企業に対して商業銀行が融資した際に、C G Cはその融資を保証する役目を果たす。中小企業の場合一般的にビジネス・リスクが高く、商業銀行も貸し出しに消極的となるためC G Cが設けられた。商業銀行は保証料率 0.5%をC G Cに支払い、C G Cは商業銀行融資の60%を保証する。

C G Cの保証に基づく中小企業向け貸し出しには、以下の3つのタイプがある。

- (1) 一般保証制度 (General Guarantee Scheme, G G S)
- (2) 特別融資制度 (Special Loan Scheme, S L S)
- (3) Hawkers and Petty Traders Loan Scheme (H P T)

(1)は73年に開始され、融資はオーバードラフトか証書貸付で行われるものを対象とする。融資限度額は、ブミプトラ企業で20万Mドル、非ブミプトラが10万Mドルとなっている。3万Mドル以下の無担保融資 (Clear Basis)も対象とされる。

(2)は81年に開始され、5万ドルM以下の無担保融資によって中小企業へのローンを促進しようとするもの。払込み資本金25万Mドル以下で、総信用枠25万Mドル以下の企業が対象となる。

(3)は86年末から新たに開始されたもので、ブミプトラ銀行やマラヤ銀行 (Malayan Banking Bhd.) など4つの銀行経由で実際に行われている。この背景には、失業者が屋台などの分野で就職が可能となるようにとの配慮があって発足した。新投資基金のうちから、3,000万Mドルがこのスキームのための資金として拠出された。融資限度は2,000Mドル (最低額は500Mドル) と小口で、利率は年4%、最長返済期間3年、無担保といった条件である。

86年末の融資残高7億5,048万Mドルのうち、S L Sが6億4,289万Mドル (85.7%) を占めている。85年は397件、1,334万Mドルだったが、86年には337件、1,167万MドルとS L S融資実績は落ちこんでいる。S L Sの融資実績 (86年) を産業セクター別にみると、ビジネス・ローン (小売りや屋台が中心) が件数で5,854件、金額1億400M万ドル、工業ローン337件、1,200万Mドル、農業ローン499件、1,100万Mドルとなり、ビジネスローナーが、件数で全体の87.5%、金額で82%を

占めている。つまり工業ローンは全体の10%程度と少ないシェアしか占めていない。工業ローンの業種別内訳は、建材、木製品及び家具、食品などが中心で、金属工業には48万Mドルしか融資されていない(86年)。

マレーシアのサポーター産業を構成する中小製造業への融資を、いかに促進してゆくかが今後の課題となろう。

C G Cによれば、現在の3つのスキームを1つにまとめる計画もあるという。また、国内の景気低迷によりC G Cスキームの融資実績も伸び悩んでいることから、今後は積極的に中小企業の有望プロジェクトを発掘し、C G Cが保証を与えることにより商業銀行が融資し易くするような新たな企画に取り組む計画もある。

金利は、一般保証制度(G G S)と特別融資制度(S L S)では86年には10%だったが、87年4月1日から9%に引き下げられている。また前述した通り、商業銀行は中央銀行の規制によって、一定額以上をC G Cのスキームに基づき中小企業に貸し出すことが義務付けられているが、枠を満たすことができない銀行も多数あるのが実情である。

C G Cのスタッフは現在46人で、日本の中小企業の信用保証関係団体とも意見交換しており、アセアン各国にある同種の保証機関で協会(Association)を設立するという計画もあるといわれる。

### 3. 輸出振興策の現状

#### 3-1 輸出振興策の沿革

マレーシアの工業化過程において、明確に輸出志向が打ち出されたのは、1968年の投資奨励法においてであった。

1957年の独立後、マレーシア政府は世界銀行の提言に基づき、輸入代替型の工業化を開始するが、輸入代替型工業化を選択した他の途上国にみられるような為替レートのコントロール、輸出数量制限はほとんど行われず、極端な高関税を課すということも行われなかった。その後、狭小な国内市場という制約から、60年代末には、工業化も輸出志向へとウェイトを移してゆくが、これも、ドラスティックな転換ではなく、両者が併存する形で工業化は進められた。

表Ⅲ・3-1はマレーシアの主な輸出振興策の導入時期を示したものであるが、このうち輸出増加に効果が大きかったと思われるものを中心に、マレーシアの輸出振興政策の推移をみてゆくこととする。

表Ⅲ・3-1 マレーシアの輸出振興策導入状況

1967	1967年関税法
1968	1968年投資奨励法
1971	自由貿易区（FTZ）法
1972	1972年売上税法
1976	1976年物品税法
1977	輸出金融制度（船積後金融）導入
”	輸出信用保険公社（MECIB）設立
1979	輸出金融制度（船積前金融）導入
1980	マレーシア輸出センター（MEXPO）設立
1983	1983年投資奨励法（改正）
”	総合商社設立
1985	輸出振興審議会（EPC）設立
1986	1986年投資促進法
1987	輸出貢献企業表彰制度 (85年にFMMが開始、87年から貿易産業省が主催)

#### (1) 1968年投資奨励法

1958年創始産業法において輸入代替型の産業に与えられていたパイオニア・ステータスの対象を、

輸出志向型産業、雇用吸収力の大きな産業、地方開発に有益な産業にまで拡大し、外資、国内資本の区別なく、税制上の恩典を与えることとなった。

マレーシアの工業化は第1次マレーシア計画（1966年～70年）開始までは、一次産品の多角化と並列的に扱われており、資源に恵まれていただけ、切迫感に乏しかったが、同法の成立を契機に、外資の参入が活発化し工業化の進展も加速をみせはじめた。しかし進出外資企業が必ずしも輸出を志向していたわけではなく、当時は国内市場販売も目的としたものも多かった。

輸出志向型外資系企業の進出により大きな誘因として働いたのはF T Z制度の導入であろう。

## (2) 1970年自由貿易地域（F T Z）法

同法に基づき、72年から各地にF T Zが創設された。製品の80%を輸出する企業はF T Zへの入居を認められ、同地域内では、生産に使用される原材料、中間財、機械類に対する関税が免除される。また、保税工場（LMW）制度の導入により、F T Zのない地域においても、LMWの認定を受けた企業はF T Z内企業と同様の恩典を受けられることとなった。

同制度導入後、国内での賃金高騰と人手不足から海外生産拠点を選好していた米系半導体メーカー等の進出が相次いだ。F T ZおよびLMWの創設が現在のマレーシアの製品輸出の中心をなすエレクトロニクスおよび繊維製品輸出の急速な成長を可能にしたといえよう。

しかし、F T Z、LMWについては、原材料、中間財の大半を親会社からの輸入に頼るため、地場経済とのリンケージを決定的に欠いていた。当時地場に中間財等を供給しうるサポーティングインダストリーが皆無に近かったという要因もあるが、中間財が無税で入手できるという条件は関連産業育成の必要を減殺していったといえる。

第4次マレーシア計画（1981～85年）では、同期間中における製品輸出の減速が予想されている。その主たる要因としては、製品輸出の中心である繊維及びエレクトロニクスが80年の時点で既に高い輸出水準にあること、また今後の見通しとして、繊維については割当て制限が、エレクトロニクスについては、労働コストの上昇と新規供給国参入による競争の激化があげられていた。

しかし、80年代に入ってからの世界経済の減速と保護主義の台頭による輸出の鈍化は第4次マレーシア計画の予想を上回っていた。特に、一次産品価格の軟化は依然として、輸出の50%以上を原油一次産品が占めるマレーシアには影響が大きく、一次産品依存への危機感は深まった。

83年には、工業製品輸出控除の増率、カウンタートレード導入、総合商社の設立などいくつかの輸出振興策が打ち出されたが、84年に発表された第4次マレーシア計画中間見直しにおいて、製品輸出の増加促進がさらに強調された。

同時に、今後の工業化については、①民生活を最大限導入、②F T Z産業と地場経済のリンケージ強化、③資源依存型産業の活性化が目指されたが、ここで示された方向性は第5次マレーシア計画（1986～90年）、工業化基本計画（IMP1986～95年）を通じて、さらに明確にされている。

IMPにおいて、工業化は「外部志向」を強め、輸出競争力強化にウェイトが置かれているが、輸出競争力強化のためには、①輸出阻外的な偏向を取り除き、製造業に競争を導入すること、②輸出向け生産に関しては、自由貿易ベースでの投入財へのアクセスを保証すること、③輸出を行う事業体は、政府の付加的な評価に関係なく、奨励措置を自動的に受けるべきである、という原則が提唱され、この原則のもとに、輸出奨励策の改革が提起されている。改革の対象は、関税、輸出控除制度、輸出金融等に及んでいる。

### (3) 1986年投資促進法

85年10月25日、86年度予算演説における税制改正案にもとずき、1968年投資奨励法に代わるものとして制定された。投資奨励法以上に輸出促進に対する恩典が豊富で、きめ細やかな対応がなされている。①輸出に対する調整所得の減額、②商社に対する輸出控除、③輸出促進費に対する控除などの改正を含む。特に①については、FTZあるいはLMWへ部品の販売を行う製造業者を対象に含めているため地場企業とのリンケージづくりに与える影響は大きい。

輸出の充実については、今後2つの方向が考えられる。1つは既に、マレーシア及びASEAN域内に立地する多国籍企業を市場とするサプライヤーの育成である。現在、当地に進出する日系企業にはかなりこのタイプがみられるが、外資だけではなく、地場に良質のサプライヤーを持つことは、外資が投資先を選択する際にも大きな誘因となっている。マレーシア、シンガポールにはエレクトロニクス産業の定着がみられることから、エレクトロニクス関係の部品および金型などの金属、プラスチック加工についての可能性は大きいと思われる。

いわゆる、こうした“下請け企業”は一般に中小規模であり、資金、技術、経営上の問題からステップアップできないことが多く、今後サポーティングインダストリー育成のためにも、何らかの中小企業振興策が必要とされている。(Ⅲ-1の中小企業振興の項目参照)

もう一つは、資源加工型、かつ地場企業主導のもので、食品加工、ゴム製品、木材製品家具などの軽工業品が想定される。今回の調査対象4品目のうちでは、ガラス、陶磁器がこれにあたる。これらの産業は振興対象とはされているが、現在のところ輸出産業として確立されたとはいえない。

表Ⅲ・3-2はマレーシアの製造業品輸出の構造変化をみたものであるが、電気・電子機械が著るしくシェアを拡大する一方、食品、木製品、ゴム製品ともに伸び悩みをみせている。

表Ⅲ・3-3では、アジアNIES、ASEANの日本、米国市場における軽工業品5業種のシェアの伸びを76年と85年の数字を用いて比較している。マレーシアについては、家具を除いて、いずれも緩やかながらシェアを伸ばしている。これらの産業は、どちらかといえば、労働集約型の産業であ

表Ⅲ・3-2 製造業品輸出の構造変化

(%)

(Mドル)

	総輸出 (1)	製造業品 輸出(2)	(2)/(1)	製造業 計	食品	繊維	木製品	ゴム 製品	化学	非金属 鉱物	鉄鋼	電気・ 電子 機械	その他 機械	その他
1970	5,163	540	10.5	100.0	18.3	6.5	14.4	2.8	32.2	3.3	4.2	2.8	11.1	4.4
1975	9,231	1,970	21.3	100.0	13.7	11.0	10.4	2.2	9.4	1.2	2.5	15.4	13.6	20.8
1976	13,442	2,472	18.4	100.0	11.7	12.7	13.1	1.9	9.0	1.2	2.1	21.1	8.8	18.3
1977	14,959	2,764	18.5	100.0	10.8	13.0	11.7	2.0	7.1	1.1	2.5	31.3	6.9	13.6
1978	17,094	3,640	21.3	100.0	8.0	12.8	9.8	1.8	5.6	1.2	3.0	46.9	3.6	7.3
1979	24,222	4,844	20.0	100.0	7.3	11.9	9.7	1.5	5.4	1.0	2.7	46.4	5.9	8.1
1980	28,172	6,101	21.7	100.0	7.8	13.2	7.7	1.4	5.9	1.0	2.6	46.4	6.7	7.3
1981	27,109	6,302	23.2	100.0	9.5	12.5	7.5	1.3	6.6	0.8	2.7	47.9	4.9	6.3
1982	28,108	7,417	26.4	100.0	7.1	11.0	5.7	1.2	7.0	1.0	2.4	52.2	6.3	6.2
1983	32,771	9,554	29.2	100.0	5.9	9.9	5.1	1.0	9.4	1.1	2.0	52.2	7.2	6.1
1984	38,647	12,164	31.5	100.0	5.4	9.4	3.5	0.9	11.1	1.1	2.0	51.9	8.3	6.4
1985	38,017	12,111	32.0	100.0	5.1	10.6	3.0	0.9	11.7	1.2	2.5	49.8	8.5	6.7
1986	35,721	14,911	41.7	100.0	5.1	11.0	3.6	1.0	8.3	1.3	3.0	53.5	6.9	6.3

(出所) Ministry of Finance Economic Report 各年版より

るが、インドネシア、タイ等との競合の激しい分野で、貴金コストが相対的に高いマレーシアとしては、より付加価値を高めることが求められている。そのためには、企業の間には、デザイン、品質などへの認識を深めさせることが、重要であり、輸出振興も、今後こうしたソフト分野充実が必要となっている。

### 3-2 輸出振興政策の現状と主要実施機関

#### 3-2-1 輸出振興策

86年投資促進法の成立を契機に、輸出振興策の改善が進められている。86年より施行に移された優遇策中にはIMP中の勧告を実現したものも多い。これらは継続的なレビューにより、今後、さらに実効性を高めることが目指されている。

以下では現状の振興策を、1. 財政的(税的)優遇、2. 輸出金融、3. 原材料入手に関する優遇、に分けて紹介する。

#### 財政的(税的)優遇

##### (1) 輸出修正所得減額制度

マレーシアで生産した製造品を直接、または、代理店を通じて輸出する企業に対し、輸出売上高(FOB価格)の50%を調整所得より減額する。

本優遇措置は、FTZ及びLMWへ製品を販売する製造業者についても適用され、サポート・インダストリー育成上の効果は大きいと思われる。

また、上記に加え、国内原材料使用奨励のため、輸出品製造に係る国産原産品使用についても5%の減額を受けることができる。対象国産原産品についてはリストが作成されている。

##### (2) 貿易業者向け輸出控除

マレーシアの製造業者によって生産された製品、または農産物を輸出する貿易業者に対し、輸出によって生じる所得(FOB価格)の5%を控除する。

##### (3) 輸出信用保険料の二重控除制度

新規市場開拓の奨励のため、大蔵大臣が承認した企業の輸出信用保険(MECIBにて担当)に

表Ⅲ・3-3 日本・米国市場における軽工業品のシェアの変化 76年→85年

(%)

商 品	輸出国		韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン
	市場									
木製品	日	5.0→2.8	7.8→26.1	- → 0.2	0.3→1.1	0.5→1.9	4.9→8.9	0.2→27.9	0.1→5.0	
	米	23.3→0.7	16.2→24.3	0.5→0.7	0.5→0.5	0.6→1.4	5.9→1.4	0.3→14.2	5.8→3.1	
ゴム製品	日	10.1→5.5	6.5→2.9	- → -	9.8→0.7	- → 0.2	2.9→3.0	- → -	- → -	
	米	2.8→9.2	2.4→7.5	- → 0.1	- → 0.1	- → 0.3	- → 0.1	- → -	- → -	
織 維	日	35.9→16.3	4.5→6.4	2.3→0.9	0.8→0.2	2.1→6.4	0.3→1.0	0.2→1.0	0.1→0.2	
	米	2.9→6.6	3.7→7.9	7.7→3.5	0.5→0.1	1.1→1.4	0.3→0.5	0.1→0.9	1.0→0.6	
衣 類	日	44.8→31.0	15.0→13.2	11.1→11.8	0.1→0.1	0.2→0.3	- → 0.3	- → 0.1	1.2→0.4	
	米	18.3→15.3	17.1→15.4	25.5→21.8	2.4→2.2	0.9→1.7	0.2→1.4	- → 1.4	2.7→3.0	
家 具	日	7.3→8.4	30.8→40.4	12.4→1.0	1.8→0.6	1.5→2.9	3.4→0.1	1.0→0.5	0.9→2.0	
	米	1.9→1.1	9.6→22.1	3.5→1.0	1.1→1.6	0.1→0.4	0.4→0.1	- → 0.1	1.2→2.4	

0.1%以下は-

OECD "Foreign Trade By Commodities, Import"より作成

係わる保険料の支払いについては、二重控除が認められている。

#### (4) 輸出振興のための二重控除

マレーシアで生産された製品の輸出市場開拓のために、居住会社が支出した特定の経費は二重控除の対象とされる。対象となる経費は以下の通りである。

- 1) 海外広告
- 2) 海外への無料サンプルの提供
- 3) 輸出市場調査費
- 4) 海外での商品入札応募の準備
- 5) 海外への技術情報の提供
- 6) 貿易産業省が認めた貿易又は産業見本市への展示、参加
- 7) 輸出に関連するPR活動
- 8) 従業員の海外出張費
- 9) 海外に出張するマレーシアのビジネスマンの宿泊費・食費（1日200Mドル）
- 10) 海外販売事務所の維持

#### (5) 工業用建造物控除制度（I B A）

倉庫及び輸出用商品の保管のため積み荷保管施設として使用される建物は控除の対象とされる。控除率は、当初10%、年次2%。

### 輸出金融

#### 輸出再割制度（E C R）

製品輸出拡大のため、Bank Negaraでは、マレーシアの輸出企業に対し、優遇金利で資金を供給する輸出再割制度を設置している。資金は商業銀行を通じて貸し出され、金利は現行年4%と、市中金利の約10%と比べてかなり低めのものとなっている。（87年末）

77年から導入された船積後金融と、79年から導入された船積前金融があるが、Bank Negaraは86年1月（フェーズI）、86年10月（フェーズII）に大幅な改正を行っている。主な改正点としては、以下の通りである。

##### フェーズI

- 1) 対象商品を従来のポジティブ・リストからネガティブ・リスト方式に変更。
- 2) 一社当たりの融資限度額（1,000万Mドル）の廃止

##### フェーズII

フェーズIIの改正は、E C R利用の中心を従来の船積後金融から船積前金融へ移した。融資対象を最終輸出業者だけでなく、最終輸出業者へ販売する国内サプライヤーや貿易業者等間接輸

出業者へ拡大することを目的としている。具体的には、

- 1) 国内信用状 (Domestic Letter of Credit: D L C) 利用による船積前金融の間接輸出業者への適用
- 2) 業務証明書 (Certificate of Performance: C P) 利用による船積前金融へのアクセスの拡大
- 3) 船積前金融の限度額を輸出契約額の50%から80%へと拡大

などの措置が導入された。

フェーズⅡの改正施行については、86年10月より試験的に行われおり、現在、検討が進められている輸出保険制度の改正と併わせて、近い将来、本格的に実施される見込みである。

現状の E C R の利用条件については、以下の通りである。

1) 船積前金融

a) 適用基準

①付加価値20%以上

②国産品使用率30%以上

①と②では、②の基準の方が優先され、適格か、不適格かは下の表のように決定される。

国産品規準 付加価値規準	28%	31~61%	60%以上
18%未満	不 適 格	不 適 格	中銀許可
21~30%	不 適 格	適 格	適 格
30%以上	中銀許可	適 格	適 格

③ネガティブ・リストに記載されていない品目

b) 適用限度額

①契約ベースによる場合は輸出契約金額の80%まで。

②C Pによる場合には、C P上に記載された金額以内。

2) 船積後金融

a) 適用条件

船積前金融に同じ

b) 適用限度額

①輸出手形金額の100%まで

②最低融資金額1万Mドル

E C Rの利用状況の推移については、以下の表の通りである。

< E C Rの利用状況 >

	Pre	Post	Total	Pre	Post
	\$ million			% of total	
1977	--	139	139	--	100.0
1978	--	395	395	--	100.0
1979	84	1,094	1,178	7.1	92.9
1980	166	1,122	1,288	12.9	87.1
1981	183	1,129	1,312	13.9	86.1
1982	195	871	1,066	18.3	81.7
1983	467	980	1,447	32.3	67.7
1984	695	1,020	1,715	40.5	59.5
1985	740	989	1,729	42.8	57.2
1986	1,081	1,377	2,458	44.0	56.0

出所：Bank Negara Annual Report

86年末でも依然として、船積後金融の方が利用に占めるシェアは56.0%と高いが、船積前金融が導入時（79年）の7.1%から急速にシェアを伸ばしていることがうかがえる。加えて、86年10月からのフェーズIIの改正により、今後船積前金融の利用の伸びはより速くなることが予想される。

累計でみると、86年末までで、融資総額が127億Mドル、（うち、船積後金融が、91億Mドル、船積前金融が36Mドル）であった。

86年の利用状況を見ると、719社が利用しており、総輸出額の4%、製造品輸出額のおよそ14%をカバーしている。産業別の利用企業数では、食品加工、繊維・繊維製品、木製品、ゴム・プラスチック、機械の順が多い。

Bank, Negaraでは、フェーズII導入後も、レビューを継続しており、87年にも

1) 融資期間の延長：従来の最長3カ月から、船積前金融については、4カ月、船積後金融については6カ月に延長

2) 87年2月からE C Rの貸し出し金利を5%から4%に低減する

などの改善を行っている。

今回のインタビュー調査では、E C Rは企業における知悉度、評価ともに、他のインセンティブに比較し、高かったが、中小企業については依然としてアクセスが困難であるという指摘がみられた。

輸出金融に関するレビューは、現在も続いているが、利用状況が活発でない理由の1つである商業銀行による融資条件の厳しさ（担保が重すぎる）を緩和するため、輸出保険を活用する方法が検

討されている。

## 原材料入手に関する優遇

### (1) 関税割戻し制度

1967年関税法第99条の規定に基づき輸出向け製品の生産に使用された原材料、中間財については、関税の全額割戻しの対象とされる。(但し、包装材料は除く。)

同制度については、①申請から還付まで時間がかかりすぎる。②申請手続きが煩雑すぎる。というクレームが多い。しかし、改善のための努力は行われており、過去の手続のもとでは、局内手続だけで2カ月以上かかったものが現行の手続のもとでは、申請後21日以内に支払いが行われるよう改正されている。

3月4日付New Straits Times紙の記事によれば、関税局は、この改正の結果についてレビューを行っているが、87年第4四半期の利用が179件と低水準であったことに遺憾の意を表わしている。また、同期間中に、360万Mドルの輸入税が還付されたが、期限内に還付されたのは、申請に対し55%にとどまっており、同局は、事務手続き迅速化のためにも、申請書類を完全なものにするよう、利用者に呼びかけている。

IMPにおいては、輸出製品に直接および間接的に使用されるものは関税、付加税の適用なしに輸入を許可し、関税割戻し制度を廃止し、輸出業者に輸入された原材料が実際に輸出品に使用されたことを証明する方法に切り換えることが提言されている。

関税割戻し制度と同様の措置が1972年売上税法および、76年物品税法によって規定され、この2種の間税税についても払い戻しが行われることとなっている。

### (2) 自由貿易地域 (FTZ)

自由貿易地域は、特に、輸出製品の生産、あるいは組み立てに従事する製造業企業設立を対象とした特別の地域である。輸出志向産業にFTZ施設を提供する目的は、そうした産業が原材料、部品、機械および設備類を輸入するにあたって、関税上の規制や手続きを最小限に抑えることにある。

#### 1) 資格

自由貿易地域に立地できる企業の資格は、以下の通りである。

- ① 全製品が輸出向けであること。例外として、製品の80%以上を輸出している企業もFTZ内立地が考慮される。
- ② 原材料/コンポーネントは、輸入されるものであること。政府はFTZに立地する企業に、できるだけ国内の原材料/コンポーネントを使用するよう奨励している。しかし、企業は原材料/コンポーネントについては、最良の供給源を選ぶ弾力性を与えられている。

#### 2) 関税の支払い

自由貿易地域から海外に輸出される商品は、関税を免除されている。

国内での消費のために主関税地域（PCA）に輸入を認められた場合は、国内における他の輸入品と同様に、現行の輸入関税を課されることになる。しかし、FTZに立地する企業は、大蔵省に申請し、国内市場で販売したい製品の輸入税の免除を申請することができる。

PCAに輸入された商品が、PCAに立地する企業によって直接原材料またはコンポーネントとして使用されるものであるとすれば、輸入企業は、FTZからの輸入について、商品が海外から輸入された場合と同様に関税の免除を申請できる。

FTZはPCAの外に位置しているため、FTZに輸出した商品は関税割戻しの対象となる。86年1月現在、以下の8カ所に設けられ、101社が入居している。

州	名称	入居社数
Selangor	Sungei Way	15
	Ulu Kelang	5
	Telok Panglima Gurang	4
Pinang	Bayan Lepas (Phase I, II & III)	51
	Seberang Perai	12
Melaka	Batu Berendam	9
	Janjung Keling	4
Johor	Pasir Gudang	1
計	8カ所	101

出所：MIDA資料

### (3) 保税工場 (LMW)

産業の分散を奨励し、企業が主として輸出市場向けの製品を製造する工場を設立できるようにするため、政府は、企業にとって自由貿易地域の設立が実用的でなく、また、望ましくもない地域に、保税工場の設立を認めている。こうした保税工場設立にも、FTZで操業している工場と同様な便宜が与えられる。

#### 1) 資格

通常の場合、保税工場の承認を与えられる企業は次のようなものである。

- ① 全製品が輸出されるものであること。製品の80%以上を輸出する企業も承認の対象になる。
- ② 原材料/コンポーネントが国内で調達できないため、主として輸入されていること。

保税工場の申請は、関税、国内消費税局にある特定の書式でおこなう。

しかし、投資家の間では、手続、コストの面からFTZに対する評価の方が高く、今後FTZの

増設を期待する声も聞かれる。

表Ⅲ・3-4、5では業種別・地域別にFTZ及びLMW企業の存立状況をみている。

表Ⅲ・3-4 地域・業種別FTZ企業(86年1月)

州	産業	電機・ 電子機器	衣料・ 繊維	プラスチ ック製品	金 木 製 品	医療用・ 器	印 刷 機	精 機	宝 飾 品	玩 具	精 細 器 具	計
1	セランゴール	16	0	2	1	0	0	2	1	1	1	24
2	ペナン	27	10	8	5	4	2	1	3	0	3	63
3	マラッカ	6	1	1	2	2	0	1	0	0	0	13
4	ジョホール	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	49	11	11	8	6	2	4	4	2	4	101

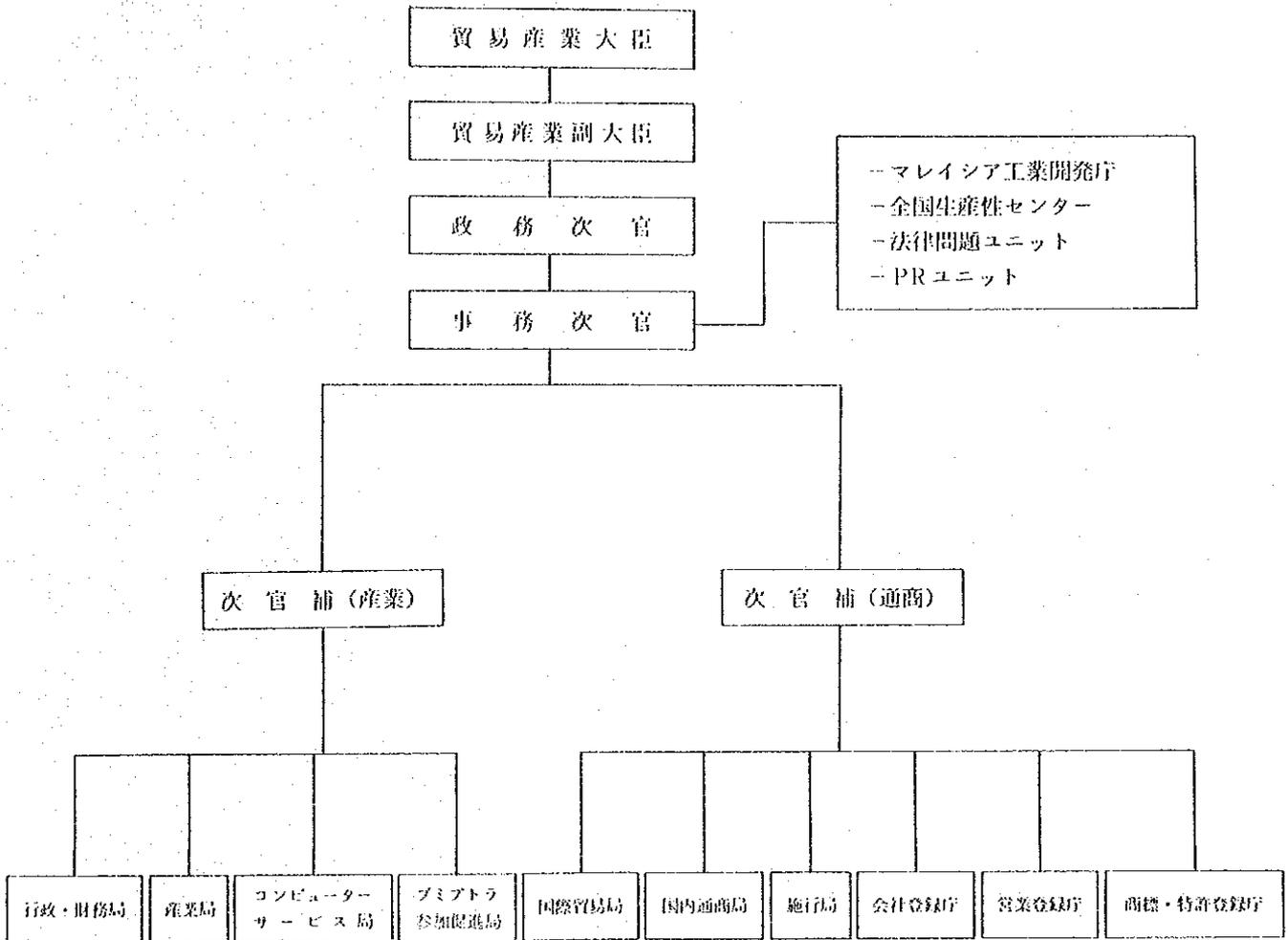
表Ⅲ・3-5 地域・業種別LMW企業(88年1月)

	州	産業	織 維	電 機 機 器	電 部 子 品	ゴ 製 ム 品	ス ポ ー ツ 品	宝 飾 品	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	金 木 製 品	計
1.	ジョホール		31	9	22	-	1	-	5	11	79
2.	ケダ/ペルリス		6	2	5	2	1	1	1	6	24
3.	センビラン		5	1	3	-	-	-	-	-	9
4.	ベラ		7	1	2	2	1	-	-	2	15
5.	ペナン		27	1	6	1	1	-	-	9	45
6.	連邦直轄領		1	-	2	1	1	-	4	1	10
7.	マラッカ		1	-	-	1	1	-	-	-	3
8.	トレンガヌ		-	1	-	-	-	-	-	-	1
9.	ケランタン		4	-	1	-	-	1	-	2	8
10.	パハン		-	-	2	-	-	-	-	-	2
11.	セランゴール		-	2	2	1	1	-	1	2	9
	計		82	17	45	8	7	2	11	33	205

### 3-2-2 主要実施機関

#### (1) 貿易産業省 (MTI)

##### 1) 機構



輸出振興については、主として国際貿易局が担当しており、以下の8つのセクションにより、構成される。

1. 輸出振興部 (Export Development Section)
2. 国際貿易関係部 (International Trade Relations Section)
3. ASEAN-ECエコノミック・グルーピング部 (ASEAN-EC Regional Economic Groupings Section)
4. 海運、空輸スタディ部 (Shipping and Freight Study Section)

5. 貿易展示会、ミッション部 (Trade Fairs and Missions Section)
6. 繊維部 (Textiles Section)
7. マレーシア輸出センター (Malaysian Export Trade Center)
8. カウンター・トレード・ユニット (Special Countertrade Unit)

2) 機能

貿易関連事項のうち、MTIは以下の事項を管轄する。

- 輸出インセンティブ
- 貿易促進
- 空輸料金
- 輸出・輸入規制
- 国際貿易協定
- 海運保険
- 商務官活動
- 貿易展示会
- GATT

輸出振興については、国際貿易局輸出振興部が、マレーシアの半加工製品及び製品輸出促進のための“戦略”を担当するが、具体的な振興は、以下の3機関(手段)によって行われる。

(II-1) マレーシア輸出センター (MEXPO)

1) 機構

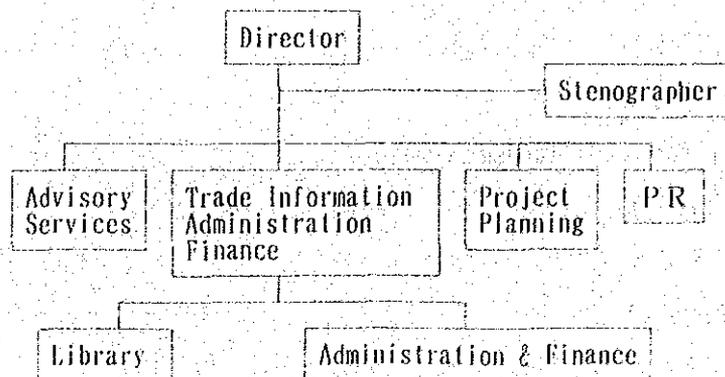
MEXPOは1980年、MTI国際貿易局傘下の1ユニットとして設立された。

スタッフ数：39人(88年現在)

予算：100万Mドル(87/88年度)

この他、ミッション派遣、展示会参加用として、MTIが別枠で100万Mドルの予算を持っている。

組織図：



## 2) 活動状況

### ① トレード・インクワイアリー

データ・ベースにマレーシアの輸出業者及び海外の輸入業者の情報（扱い製品、アドレス等）が入力しており、引き合いも行う。

現在、登録されているのは、国内輸出業者が2,400社、海外輸入業者が4,000社。

引き合い件数は下記の通り増加を続けているが、人手不足のため、これ以上増加すると処理が不可能となるおそれがある。

#### <引合件数>

年	海外	国内
1985	581	712
86	907	1,531
87	1,591	1,753

### ② マレーシア輸出業者の援助

#### —セミナー開催

年間約15件のセミナー/ワークショップを開催している。

#### —展示会参加

年間約20回。（87/88年度については14回）。通常はスペース代のみを補助し、その他は諸外国の援助による。

#### —ミッション派遣

年間約20回

#### —コンサルタントサービス

職員によるものと、専門家・コンサルタントによるサービスの2種類があるが、後者は“テクニカル・アシスタント・プロジェクト”を通じて行われ、専門家が工場を訪問し、設備、製品の品質改善等についてアドバイスを行う。コンサルタント・サービスに対する期待は大きく、MEXPOのユーザーの20%は同サービスを利用している。

#### —製品紹介

1,000㎡の常設展示場を有しており、マレーシア製品の展示を行っている。現在参加している企業は約300社、展示物は6カ月ごとに変わる。出品物は審査委員会がセレクトしている。

### ③ 情報提供

定期刊行物としては、“Trade Opportunity”, “Trade Digest”, “Malaysian Trade News”があり、いずれも無料で提供されている。

87年には民間企業の輸出インセンティブ利用拡大のため、MTI、FMMと共同で“Export Finance & Credit Insurance Facilities in Malaysia”を、また、NPCと共同で“Export Incentiv

es in Malaysia"を出版している。

また、ライブラリーを有し、海外市場の情報を国別、製品別に収集し、無料で閲覧できる。88年現在、蔵書数は約4,000冊、利用者は1日約50人といわれる。

#### (D) 2 輸出振興審議会 (E P C)

同審議会は85年、MTIの下に、設立され、輸出振興に関する政策立案に協力している。21人のメンバーは以下のような官庁、団体から集められており、官民の積極的な対話の場となっている。

- 貿易産業省
- 大蔵省
- 外務省
- 一次産品省
- 経済企画院 (E P C)
- マレーシア製造業者組合 (FMM)
- マレーシア全国商工会議所 (NCCIM)
- マレーシア銀行組合
- マレー輸出業者組合
- マレーシア船主組合
- マレーシア繊維製造業者組合
- セランゴール州及び連邦特別区電気組合
- マレーシアゴム製品製造業者組合

同審議会は月に1回の会合を持ち、輸出促進の戦略や計画について、意見を交換している。ここで出された意見は何らかの形でフィード・バックされており、MTI内部でも有益との評価がされている。

86年の年報においては、基本的な3つの戦略分野に関し、以下の事項についての必要を強調している。

##### 1) 輸出市場開拓

- ① 輸出目標額の設定
- ② 展示会等の輸出振興イベントとその後のモニタリング・システムの設立
- ③ 中小輸出業者の育成
- ④ カウンタートレード振興
- ⑤ 重点製品の輸出促進
- ⑥ 市場研究

##### 2) 輸出環境の改善

- ① 貿易手続の簡略化、手続書類の統一
- ② 輸出ガイド・ブックの作成

③ 輸出インセンティブのレビュー、改善

④ 輸出業者教育

3) 輸出関係団体の整備

① 総合商社の育成

② 輸出組合による海外情報の提供

③ 政府機関の海外事務所によるサポート

④ MEXPOの役割強化

(1)-3 輸出貢献企業表彰制度

MTIの主催で、年に1回、目ざましい輸出実績をあげた企業に対して与えられる。以前はFMMにより主催されていたが、87年から国民的な賞となった。

対象となる企業、工場の条件は、過去3年間、継続的な輸出経験を有することとなっている。

同賞と同時に優れた品質を持つ製品に対し2つの賞("Product Excellence Award", "Certificate of Merit Award")が選考されマレーシア製品の品質向上、製品開発の奨励が行われている。民間からは、企業イメージのアップ、従業員のモラルの向上につながるとして評価されている。

88年は以下の9社が輸出貢献企業賞を得た。

WINNERS OF THE EXPORT ACHIEVEMENT AWARDS

• RUBBER PRODUCTS:

Goodyear (M) Sdn Bhd.

Products: Tyres and tubes.

• PALM OIL PRODUCTS:

Pan Century Edible Oils Sdn Bhd.

Products: RBD palm oil, RBD palm olein, RBD stearin, neutralised palm stearin, palm fatty acid distillate, palm acid oil, vanaspati.

• FOOD PROCESSING:

Tropical Canning Corporation Sdn Bhd.

Products: Canned tuna, canned crab meat, canned shrimp, canned baby clam, canned seafood cocktail.

• CHEMICAL, PETRO-CHEMICAL and PLASTIC:

Euromedical Industries Sdn Bhd.

Products: Latex urological catheters 18 types, PVC endotracheal tubes, (anaesthetic tubes) 16 types.

• NONE-FERROUS METAL:

Metrod (Malaysia) Sdn Bhd.

Products:Electrical conductivity grade--copper wire for cable industry and copper wire for welding of tin cans.

• NON-METALLIC MINERAL PRODUCTS:

Associated Pan Malaysia Cement Sdn Bhd.

Products:Ordinary Portland cement and clinker.

• ELECTRONICS and ELECTRICAL:

Sharp-Roxy Electronics Corporation (M) Sdn Bhd.

Products:Colour television,black and white television,monitor display,chassis for television.

• FERROUS METAL/IRON and STEEL:

Amalgamated Steel Bhd.

Products:Wire rods and steel bars.

• TEXTILES and APPARELS:

Pen Apparel Sdn Bhd.

Products:Shirts,blouses,skirts,jackets,blazers,overcoats,knitwear.

(2) マレーシア輸出信用保険公社 (MECIB)

MECIBは、1977年に英国の輸出信用保険局の協力のもとに設立された輸出保険会社である。株主は政府54%、銀行38%保険会社8%などとなっており、スタッフ数はKLに20人、ペナンに3人である。輸出損失額の85%までをカバーする。

過去5年間の保証実績は以下の通りである。

	件数	金額 (百万Mドル)
1983	109	431
84	107	514
85	106	443
86	110	481
87	149	670

出所: MECIB Annual Report

保証比率は86年で約1%といわれ、利用状況は低調である。利用企業の70%が中小企業(資本金100万Mドル以下)に当たっている。

インタビュー中、今後の動きとしては、本来は造船などの重化学工業向け融資銀行として設立された工業開発銀行が現在、多角化を図っており、MECIBもこの傘下に入り、機能を強化される見込みである。

現在、Bank Negaraのタスクフォースが輸出信用保証スキームを検討しており、今年の下期にはプロポーザルとして提出される予定になっている。いずれにしても、輸出保険機能は強化の方向にあり、

特に E C R の改正と併わせ、商業銀行の輸出業者への輸出金融貸し出し促進のため、M E C I B が銀行保証供与に効果的な役割を果たすことが考えられている。

### (3) 産業／輸出組合、団体

I M P においても、情報提供及び、政府と民間のパイプ役としての存在が強調されているにもかかわらず、今回のインタビューでは産業組合の結成については消極的で「時期尚早」という声が多かった。一つには組合維持にさく、人的、資金的余裕が民間企業にないことが理由であった。

A N N E X - I I として M E X P O より提供のあった輸出組合のリストを添付する。食品関係の組合については、比較的規模も大きく、活動も活発であるといわれている。

今回の調査の対象となる 4 業種に関しては以下のような組合が存在する。

- Federation of Malaysian Foundry and Engineering Industry Association (但し、金型関係企業の加入はない)

- Malaysian Ceramic Industry Group (24社が加盟、タイル企業が中心)

- Malaysian Automotive Component Parts Manufacturers Association

(同業界における大手企業の大半である 50社が加盟しており、メンバーの 90% はプロトン社に納入している。)

産業／輸出組合、団体のうち、以下では今回訪問した二団体について述べる。特に F M M は規模、活動ともに大きく、輸出振興にも大きな役割を果たすことが期待できる。

#### (3)-1 マレーシア製造業者組合 (FMM)

1968年に設立され、有力企業 700社が加盟する有力団体である。加盟企業のうち 3分の1は輸出に参与している。FMM内に輸出振興コミッティーが設けられており、M T I と共同でセミナー／ワークショップの開催、ミッション派遣などを実施し、輸出振興に努めている。

また、加盟メンバーの 50% が中小企業 (資本金 250万 M ドル以下) であるため、中小企業育成についても関与し、中小企業コミッティーを有している。

輸出振興上の問題点としては、海外市場に関する情報の不足と、インポーターとのコンタクトの機会が乏しいことをあげている。

88年のプログラムとしては、N P C と協同で生産性向上のためのものを考えている。また、マレーシア製品の品質向上のため、S I R I M マーク認定の重要性の強調、海外市場で使用の多くなっているバーコード (International Article Numbering Association Code) の導入などを推進してゆくとしている。現在バーコードを導入しているのは A S E A N ではシンガポールだけである。

F M M の提言は直接、または E P C を通じてなされ、E C R 改正のように政策に反映される例もみられる。また、企業への情報提供チャンネルとしての存在は大きい。

#### (3)-2 マレーシア全国商工会議所 (NCCIM)

1962年設立。FMMを加え、現在の名称になったのは1974年、構成メンバーは以下の通り。

—マレーシアマレー人商工会議所 (MCCIM)

(The Malay Chamber of Commerce and Industry of Malaysia)

—マレーシア中華総商会 (ACCCIM)

(The Associated Chinese Chambers of Commerce & Industry of Malaysia)

—マレーシア・インド人商工会議所 (AICCI)

(The Associated Indian Chambers of Commerce & Industry of Malaysia)

—マレーシア国際商工会議所 (MICCI)

(Malaysia International Chamber of Commerce & Industry)

—マレーシア製造業者組合 (FMM)

今後、ゴム、パーム油などの一次産品の組合も加盟が予定されている。

活動については、政策に対し、民間企業の立場からの提言を行っている。輸出振興については、FMMを通じ、輸出業者向けのセミナーを時々開いている。また、本年1月19日付のBusiness Times紙には、UNIDOがNCCIMに協力し、マレーシア企業の海外市場アクセスを援助するという計画が紹介されている。